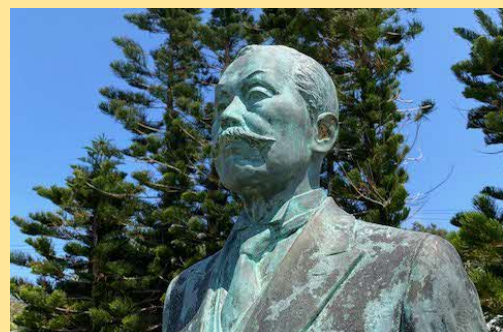
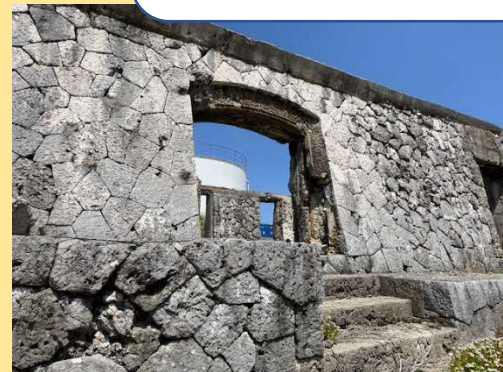




第5次南大東村総合計画

基本構想・前期基本計画

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド
～笑顔あふれる ウファガリ島～



はじめに



南大東島は開拓当初から我が国有数の甘味資源の供給基地として栄えてきました。又、近海はマグロ・サワラの宝庫で水産業を興し、さらには観光にて1万人来客を目指した観光を推進した産業振興を図り、各種社会資本の整備をはじめ、教育の振興、福祉の向上に努めてきました。

今、時代は本格的な人口減少社会を迎えると共に、少子高齢化のさらなる進展、人々の働き方や考え方が多様化しています。時代の変化とともに村づくりも対応していかなければなりません。

本計画は今後、乗り越えなければならない村の課題解消、島の潜在能力、活用すべき南大東島の可能性を活かし、そして新たな振興発展へのチャレンジ等を下し、村が目指す将来像『人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド～笑顔あふれる ウフアガリ島～』を村民の皆さんと共有し、計画の実現に向かうことが重要です。

これからの10年間を見据え、むらづくりの目標「みんなで学び合い、人も地域も輝く島」「だれもが健やかに生き生きと暮らせる島」「自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島」「自然と調和した快適な暮らしが持続する島」にしっかり取り組み、確実に一歩、一歩前に進めるよう英知を結集し、村政運営に臨んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第5次南大東村総合計画は、村の課題の解決に向けた実効性と島の潜在力を活かし、新たな振興策を推進し、南大東村民と協働にて村づくりを進めるための指針となるものとして策定しました。

結びに、策定に際しまして、村民の皆さんをはじめ、各種団体、基本構想策定審議会委員、村議会の議員など、多くの方々の貴重なご意見、ご提言、お力添えをいただきましたことに、衷心より感謝を申し上げます。

令和5年（2023年）3月
南大東村長

新垣 利治

目 次

《基本構想》

第1章 総合計画とは	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の視点	1
3 計画の構成と期間	2
4 南大東村の特性	3
5 社会の動向とむらづくりの課題	20
第2章 基本構想	23
1 基本理念	23
2 南大東村の将来像	24
3 むらづくりの目標	25
4 将来人口	27
5 土地利用の方針	28
6 むらづくりの推進にむけて	30
第3章 重点プロジェクト	31

《基本計画》

総論 基本計画の概要	33
1 基本計画の意義	33
2 計画期間	33
3 基本計画の施策内容	34
4 計画の進捗管理	36

第1章 各論

目標Ⅰ みんなで学び合い、人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実	38
第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承	40

目標Ⅱ だれもが健やかに生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進	44
第2節 児童・子育て家庭への支援	46
第3節 高齢者への支援	48
第4節 社会福祉の充実	50
第5節 地域防災と消防・救急体制の充実	52

目標Ⅲ 自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興	56
第2節 水産業の振興	58
第3節 商工業・観光業の振興	60

目標Ⅳ 自然と調和した快適な暮らしが持続する島

第1節 交通条件の整備	64
第2節 生活基盤の整備	66
第3節 環境衛生の改善	68
第4節 情報通信基盤の整備	70

第2章 むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進	74
第2節 行財政の運営	76

基本構想

第1章 総合計画とは

第2章 基本構想

第3章 重点プロジェクト

第 1 章 総合計画とは

1 計画策定の目的

「総合計画」とはどのような計画でしょうか？

今後、南大東村をどのような村にしていくのか、将来のあるべき姿や進むべき方向を示し、そのためにどのような取組みを進めていくのかをまとめたむらづくりの最上位となる計画です。

本村はこれまで4次にわたり総合計画を策定し、産業の活性化、自然環境の保全活用や、生活基盤の充実、担い手の育成など持続可能なむらづくりを目指し取り組んできました。

この間、国内において人口減少、少子高齢化や技術革新が急速に進み、大規模災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の流行による日常生活や経済活動への影響も発生するなど、本村を取り巻く社会・経済情勢や私たちの生活様式が大きく変化しています。

こうした状況に柔軟に対応していくためには、行政の計画的・効果的な行政運営と、地域住民や事業者、南大東村に関わる方々と行政が協働して、将来に向けて必要な取組みを進めていかなければなりません。

そこで、変化する時代の潮流や村民意向を見据えて新しく第5次総合計画を策定するものです。

地域主権改革の流れを受け、平成 23（2011）年8月、「地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）」が施行され、総合計画における基本構想の法的な策定義務がなくなりました。しかし、むらづくりの展望を村民や関係するみなさんと共有するための計画として、引き続き策定することとしています。

また、人口減少社会の中、むらづくりに参加する人材等を確保するため、地方創生・人口減少対策に特化した計画として、「第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略（以下、第2期総合戦略）」も策定します。より良い南大東村にむけて一体的に取り組んでいくため、第2期総合戦略との整合や村民の声を踏まえながら、本村の最上位計画として第5次総合計画を策定します。そして、村民との協働による計画の推進に努め、魅力あるむらづくりをめざします。

2 計画策定の視点

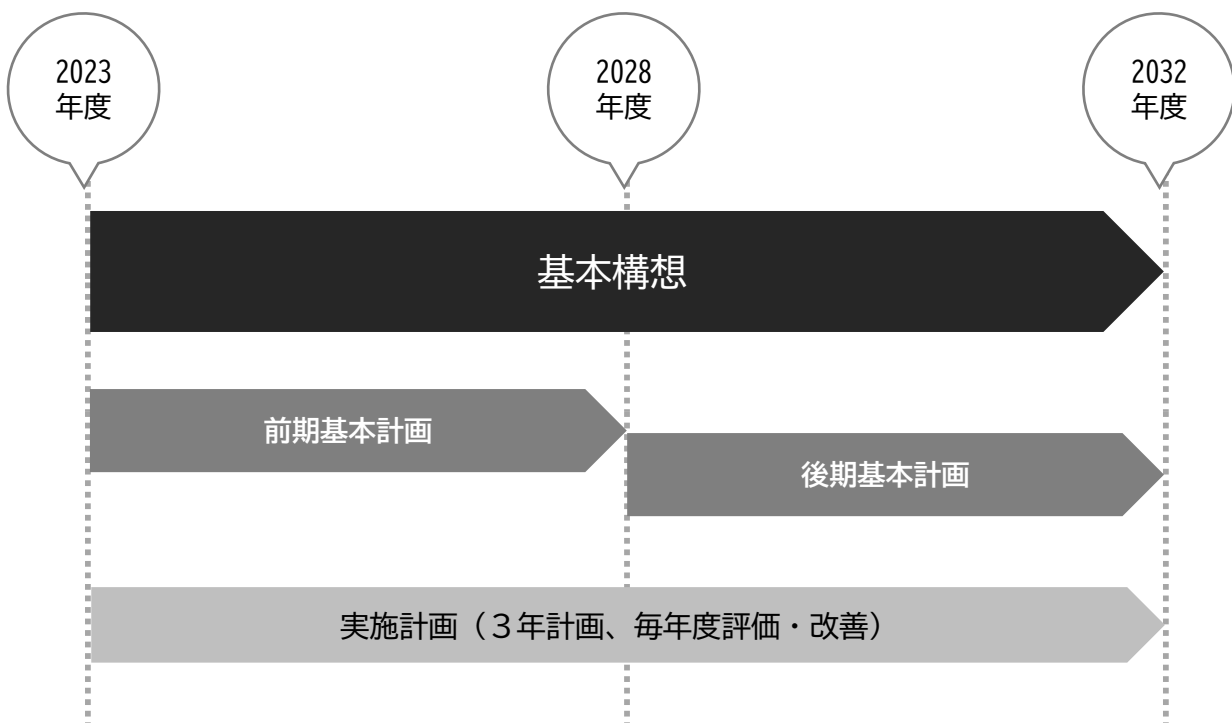
- ・ みんなで計画を共有し協働で取り組むため、わかりやすい計画の視点
- ・ 地域の特性や強みを生かした活力あるむらづくりの視点
- ・ SDGs や地域共生社会など時代の潮流を見据えた持続可能性を高める視点
- ・ 限られた財源や資源で実効性のある計画づくりの視点

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

計画書に掲載する範囲	1. 基本構想 (10 年間)	むらづくりの基本理念を定めるとともに、本村の将来像を描き出し、これを実現するためのむらづくりの目標を明らかにするものです。
	2. 基本計画 (前期 5 年、後期 5 年)	基本構想に描かれた将来像及びむらづくりの目標を具体化するための施策を総合的、体系的に組み立てるものです。
	3. 実施計画	基本計画に掲げる施策を、効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すものです。 期間については、短期的な目標と具体的な事業計画の実効性の観点から、3 年間計画として、毎年度見直しを行います。

計画年度



4 南大東村の特性

(1)位置や自然など

①位置と面積

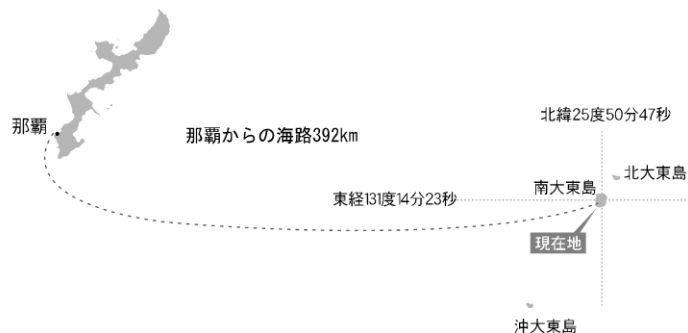
南大東村は、沖縄本島から東へおよそ 360km（那覇からの海路 392 km）の太平洋に浮かぶ島です。島の北側 8 kmには海を隔てて北大東島が位置しています。

面積は 30.52 km²、東西に 5.78 km、南北に 6.54 km、周囲 20.8 kmの楕円形の島となっています。

■村面積

南大東村	面積 (km ²)
南大東島	30.52

資料：離島関係資料（令和 3 年 3 月）



②気象

本村は、沖縄本島と同じく亜熱帯海洋性気候の気候区分に属しており、年間平均気温は 23.5℃となっています。

年間降水量は 1639.3mm で、5月から6月にかけての降雨量が多いのが特徴です。

■月別気象平年値（南大東島）

項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温 (°C)	18.0	18.1	19.5	21.6	24.1	26.9	28.7	28.6	27.9	25.9	23.1	19.7	23.5
平均湿度 (%)	69	71	74	78	84	87	81	81	80	77	74	70	77
降水量 (mm)	77.0	79.9	84.2	113.6	222.0	199.6	118.0	151.1	167.9	180.5	120.9	124.7	1639.3
日照時間 (h)	121.3	120.3	154.0	152.8	171.0	219.3	277.8	249.3	220.4	178.4	136.4	120.8	2121.7
最多風向	北	北	北	東	東北東	南南西	東南東	東	東	北東	北東	北北東	北東

※平均値1991-2020年の30年間の観測値の平均値をもとに算出しています。

資料：気象庁

③地勢

本村は、北大東島とともに珊瑚環礁^{※1}が隆起した島として世界的に知られ、周囲は 4,000mを超える深海に囲まれています。海岸線から内側に環状に露出した岩石地帯があり、この地帯を利用して二重又は三重に防潮防風林が設置され、耕地を囲んでいます。最も内側の防潮防風林から内部を幕下(はぐした)、外部を幕上(はぐうえ)と区別し幕上は環状丘陵地帯、幕下は盆地となっています。

山はなく一番高いところが標高 75.8m（南配水池付近）でおおむね平坦地となっています。島の各所に鍾乳洞があり、中でも島の北側にある星野洞は観光資源として活用されています。

また、島の中央部にある大池をはじめ、大小多数の池沼が散在しています。

珊瑚環礁^{※1}

・輪の形をした珊瑚礁をいう。

(2) 歴史・沿革

① 未開拓時代

南大東島は、琉球王国時代からはるか東のかなたにある島「ウファガリ島」として知られていました。明治 18 年(1885 年)沖縄県庁の探検により日本国標が建てられ、沖縄県に所属しました。それから数年を経て 6 名によって開拓が試みられましたが、島の周辺の高くて険しい地形によって上陸できず断念する者、上陸したが物資を放置して引き返す者、未着手のままで断念する者等、いずれも失敗に終わりました。

② 開拓時代

明治 32 年(1899 年)に至り、玉置半右衛門氏が国から本島開拓の許可を受け、明治 33 年(1900 年)に現在の南大東港西地区に総勢 23 名が上陸し開拓に着手しました。

当時は原生林がうっそうと繁り、林間には鳥類が嬉々としていましたが、開拓が始まると住宅建設を行うとともに、道や畑地を拓き、適作物の試作及び栽培等が進められました。入植 2 年目の明治 35 年(1902 年)には、人力によって甘蔗(サトウキビ)を圧搾し、黒糖 80 俵の製造に成功し、砂糖の島として礎を築くことになります。

その後、数次にわたる移住民を加え、大正 5 年(1916 年)頃には人口は 3,500 人を数えるまでになりました。この頃には、現在の保安林、防風林地域を除き開拓可能地のほとんどが拓かれ、かつての絶海無人の島も開拓者の苦闘が報いられ、入植以来 10 数年にして豊穡の地を築くに至りました。この間、玉置商会が島の経営に当たっていたので、玉置時代と称しています。

大正 5 年(1916 年)に玉置商会が事業権を東洋製糖会社に売り渡したことにより東洋製糖会社の経営に移り、大正 6 年(1917 年)から 500 屯分蜜工場を建設、大正 7 年(1918 年)より分蜜製糖を開始しました。昭和 2 年(1927 年)に東洋製糖会社と大日本製糖会社が合併し経営が大日本製糖会社に移ったため、それまでを東洋時代、それから昭和 20 年(1945 年)までを日糖時代と称しています。

開拓以来 40 年余において、製糖業を営む企業である玉置商会、東洋製糖会社、大日本製糖会社(日糖興業)が島全体を所有し、特例として町村制が施行されていませんでした。そのため、それぞれの時代の企業が島の自治を全面的に経営する島として日本国内でも類例のない社会制度が続けられていました。

③ 村制施行

昭和 21 年(1946 年)6 月 12 日に村制が施行され、南大東村が誕生しました。それにより、これまで会社が経営を行っていた教育、治安、交通通信、医療衛生等の公共事務は行政に移り、新たなむらづくりが始まりました。

開拓以来、唯一の産業であった製糖業は、戦後、戦災で工場が失われたことと、食糧自給の必要性から食糧作物を主体とする農業に転換したために中断しました。しかし、昭和

25 年(1950 年)に大東糖業社の分蜜工場が建設され糖業が復活し、我が国有数の砂糖の島となりました。

昭和 26 年(1951 年)になると、土地の所有者である大日本製糖会社と農家との間で土地所有に関する折衝が始まりました。その後、13 年余の長い年月を経て、請求農地は無償で農家に所有権を認定することで円満解決し、それぞれの土地所有権が昭和 39 年(1964 年)7 月 30 日に確立しました。この日は本村の歴史上、永遠に記念すべき日となりました。

昭和 42 年(1967 年)には民間航空路の開通、昭和 51 年(1976 年)には簡易水道事業による給水の開始、昭和 59 年(1984 年)には衛生放送による NHK 総合テレビジョン放送同時受信の実現、昭和 62 年(1987 年)には NHK 衛星放送、衛生第一テレビジョン 24 時間放送の開始が行われる等、村民生活の基盤整備に取り組みました。また、昭和 61 年(1986 年)に村制施行 40 周年を記念して「村民憲章」の制定による村の指針づくりを行いました。

平成 8 年(1996 年)に『人材をもって資源となす』を村是として定め、学校・家庭・地域それぞれが、お互いの立場を尊重し教育の向上に努めることとし、「教育立村宣言」を行いました。

平成 9 年(1997 年)の新南大東空港の開港により那覇との交通が大幅に改善されました。平成 10 年(1998 年)には、地上系テレビジョン(5 波)放送が開始、平成 12 年(2000 年)には「島まるごとミュージアム」構想の推進及び南大東漁港の一部供用開始等、平成 12 (2000) 年度には、役場庁舎や南大東村クリーンセンターの整備を行いました。令和 2 年度には、より安定した情報通信環境を整えるため「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施し、民間事業者による光ブロードバンドサービスの利用に向け、サービス提供エリアの拡大を図っています。これまで、村民生活の向上や産業の振興によるむらづくりに取り組んできました。

令和 3 年は、村制が施行されて 75 周年の節目の年を迎えました。引き続き、地域振興に向けた取組みに努めていきます。

(3)人口や世帯、就業の状況など

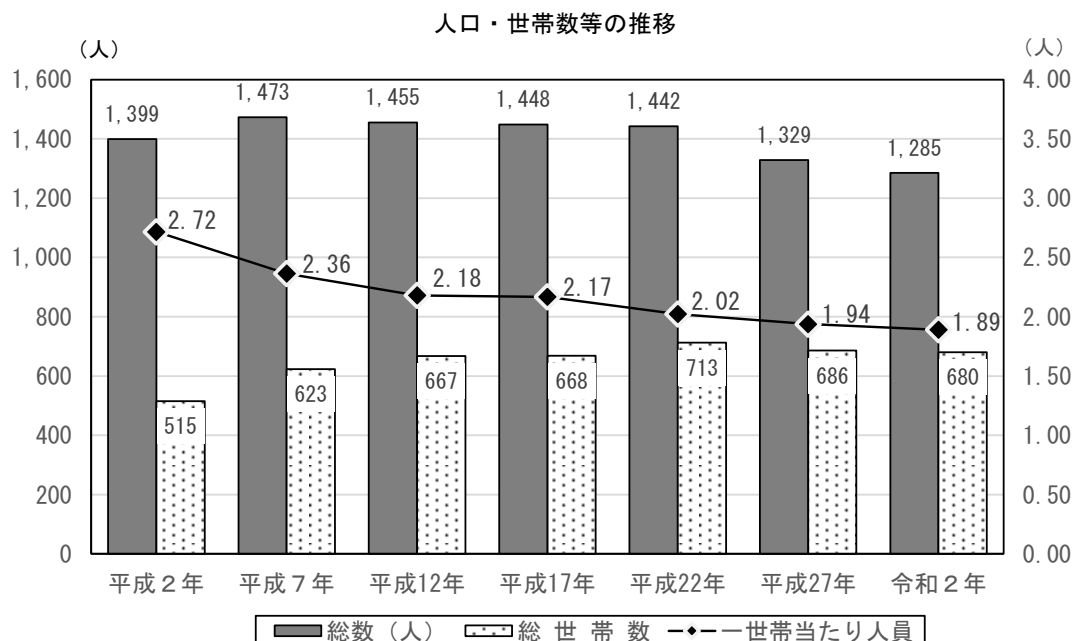
①人口と世帯

令和2年の国勢調査における南大東村の総人口は1,285人、世帯数は680世帯となっています。平成2年以降の推移をみると、人口については平成7年をピークにわずかですが減少に転じて推移していましたが、平成22年から平成27年にかけては約100人の減少となっています。世帯数は、平成22年が713世帯と多く、その後は680世帯を維持しています。一世帯当たりの人員は平成2年に2.72人であったものが、平令和2年には1.89人となっており、世帯規模が縮小しています。

■人口・世帯数等の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数（人）	1,399	1,473	1,455	1,448	1,442	1,329	1,285
男 性	763	857	835	816	832	780	744
割合（％）	54.5	58.2	57.4	56.4	57.7	58.7	57.9
女 性	636	616	610	632	610	549	541
割合（％）	45.5	41.8	41.9	43.6	42.3	41.3	42.1
増加率（％）	-	5.3	-1.2	0.2	-0.4	-7.8	-3.3
総世帯数 （世帯）	515	623	667	668	713	686	680
増加率（％）	-	21.0	7.1	0.1	6.7	-3.8	-0.9
一世帯当たり人員 （人）	2.72	2.36	2.18	2.17	2.02	1.94	1.89

資料：国勢調査



②年齢構造

令和2年の国勢調査で南大東村の人口を年齢3区分人口構造でみると、0～14歳の年少人口層比率は15.7%、15～64歳の生産年齢人口層比率は59.7%、65歳以上の老年人口層比率は24.6%となっています。沖縄県全体の値と比較すると、年少人口や生産年齢人口の比率は同程度となっていますが、65歳以上の比率がわずかに高くなっています。

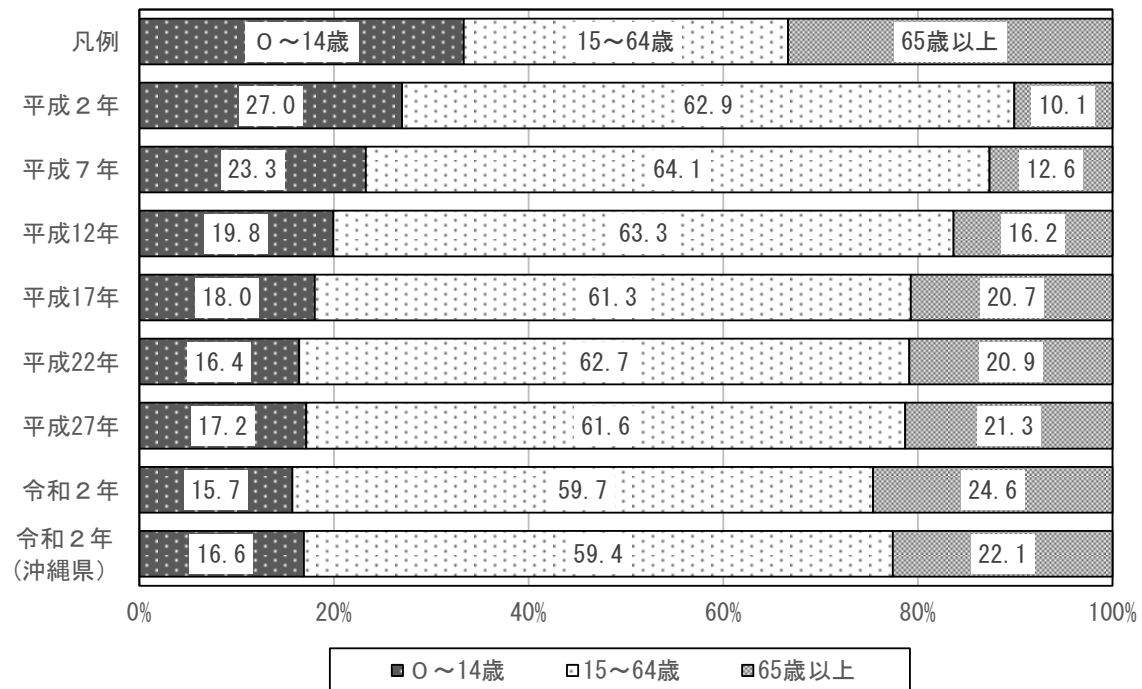
平成2年と比較すると年少人口と生産年齢人口が減少している一方で、高齢人口の割合、実数も増加していることから、南大東村でも少子高齢化が進んでいる様子がうかがえます。

■年齢3区分人口構造の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	1,399	1,473	1,455	1,448	1,442	1,329	1,285
0～14歳人口（人）	378	343	288	261	237	228	202
割合（%）	27.0	23.3	19.8	18.0	16.4	17.2	15.7
15～64歳人口（人）	880	944	921	887	904	818	767
割合（%）	62.9	64.1	63.3	61.3	62.7	61.6	59.7
65歳以上人口（人）	141	186	236	300	301	283	316
割合（%）	10.1	12.6	16.2	20.7	20.9	21.3	24.6

資料：国勢調査

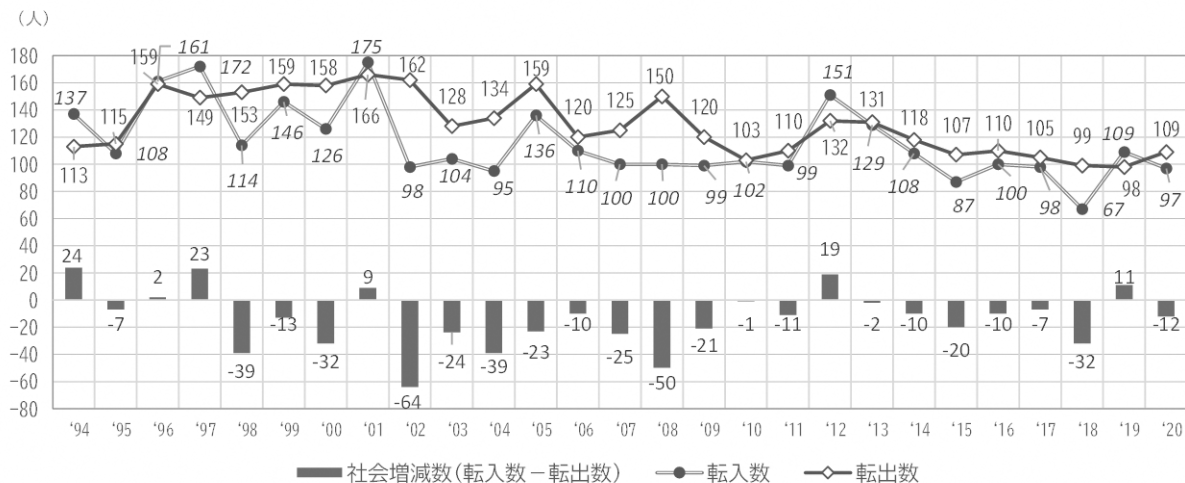
年齢3区分人口構造の推移



③人口動態

ア 転入者数と転出者数

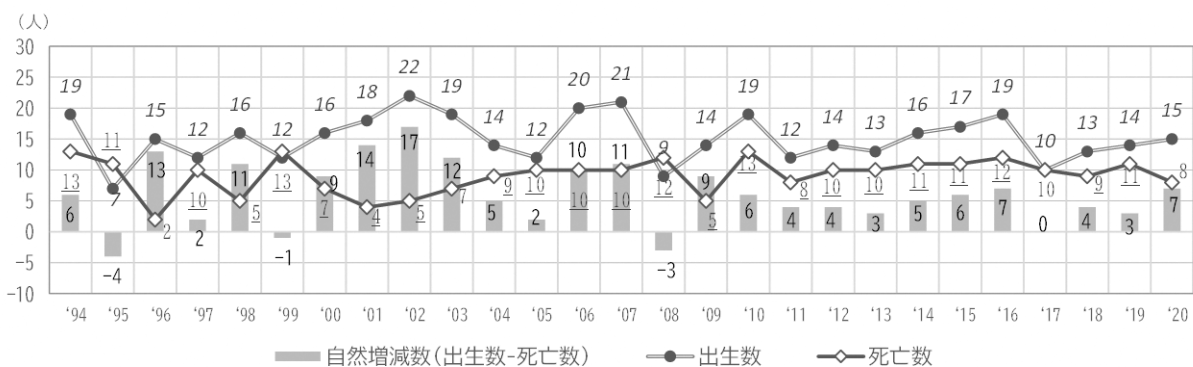
令和2年（2020）年に南大東村に移り住んで来た人の数は97人、逆に転出した人の数は109人となっていて、転出した人の数が12人上回る社会減となっています。平成6（1994）年からみると、転出数が転入数を上回る社会減の年が多くみられます。



イ 出生数と死亡数

令和2年（2020）年に生まれた人の数は15人、亡くなられた人の数は8人となっていて、生まれてきた人数が7人上回る自然増となっています。

平成6（1994）年以降をみると、平成7（1995）年、平成11（1999）年、平成20（2008）年、平成29（2017）年の4地点以外は、出生数が死亡数を上回る自然増となっています。



④産業別就業人口の状況

令和2年における南大東村の産業別(3部門)就業人口比をみると、第1次産業が253人(30.5%)、第2次産業が226人(27.2%)、第3次産業が351人(42.3%)となっています。

近年の推移をみると、第1次産業では令和2年にかけて就業人口が増加に転じていますが、第2次産業、第3次産業がそれぞれ減少しています。

第1次産業では農業、漁業ともに回復している一方、第2次産業では建設業では50人ほどの減少がみられました。第3次産業は飲食店、宿泊業で就業人口が減少しています。また、教育、学習支援業では増加しています。

■産業別就業人口

	平成12年		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	216	第1次産業	242	229	225	253
農 業	213	農 業	227	217	216	232
林 業	—	林 業	4	—	—	—
漁 業	3	漁 業	11	12	9	21
第2次産業	306	第2次産業	261	271	260	226
鉱 業	4	鉱 業	—	2	4	4
建 設 業	234	建 設 業	185	198	193	147
製 造 業	68	製 造 業	76	71	63	75
第3次産業	391	第3次産業	368	368	368	351
電気・ガス・熱供給・水道	12	電気・ガス・熱供給・水道	8	4	8	5
運 輸 ・ 通 信 業	16	運 輸 ・ 通 信 業	24	22	35	30
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食	120	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食	43	61	54	57
金 融 ・ 保 険 業	—	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	不 動 産 業	—	6	2	1
サ ー ビ ス 業	140	学術研究、専門・ 技術サービス業		5	5	4
公 務	103	生活関連サービス 業， 娯 楽 業		8	9	11
		飲食店、宿泊業	90	72	62	53
		医療、福祉	32	24	31	29
		教育、学習支援業	31	27	29	38
		複 合 サ ー ビ ス 業	33	36	29	30
		サービス業他に分類されない	37	24	23	17
		公 務	70	79	80	76
		分 類 不 能 の 産 業			1	

資料：国勢調査

(4) 村民アンケート

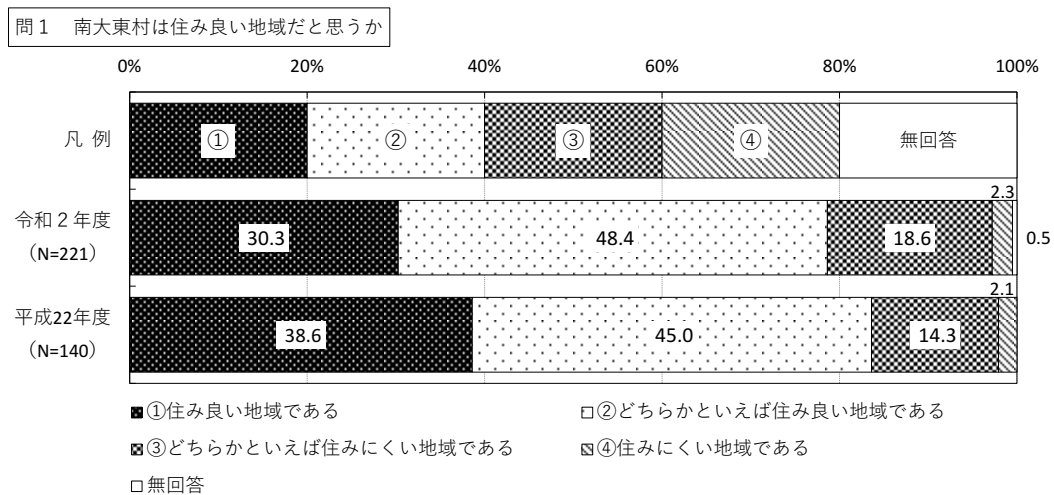
村民の生活環境や暮らしの現状、今後のむらづくりに対する思いなどを把握するため、令和3年2月12日から令和3年3月12日にかけて全世帯に1部アンケート用紙を配付しアンケートを実施しました。その結果を以下に抜粋します。

回収状況：() カッコ内は前回調査時の配布数など

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
650 件 (628)	238 件	221 件 (140)	34.0% (22.3%)

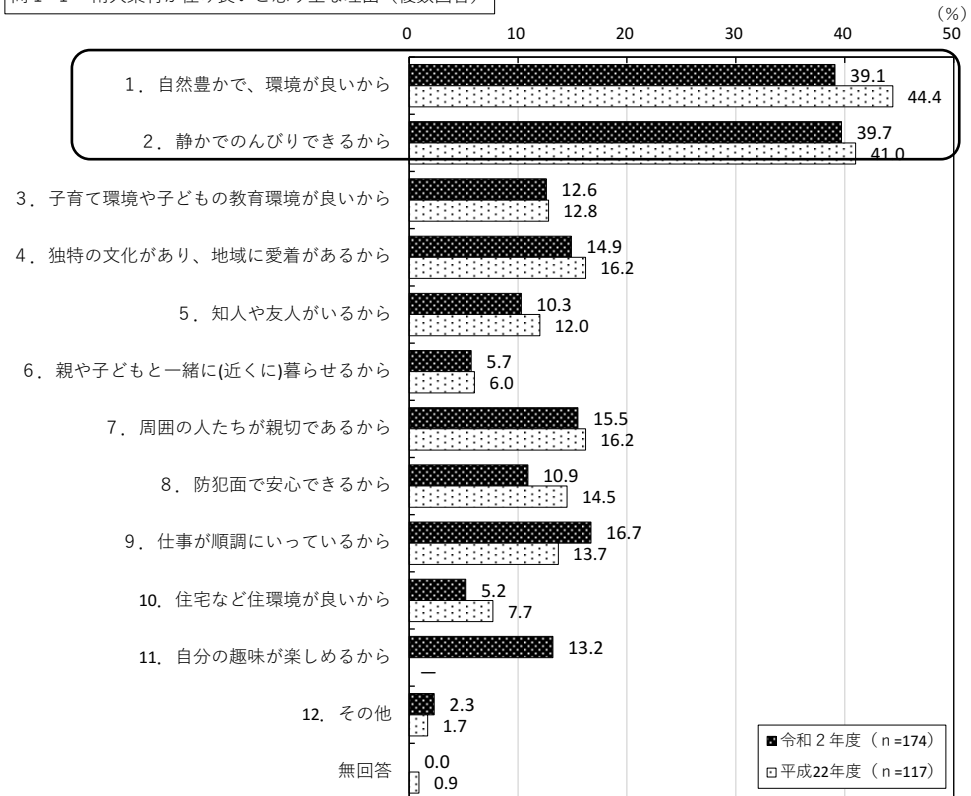
問 南大東村は住み良い地域だと思いますか。

- ・『住み良い』（「住み良い」＋「どちらかといえば住み良い」）が8割弱を占める一方、『住みにくい』（「どちらかといえば住みにくい」＋「住みにくい」）と感じている回答者は約2割みられました。

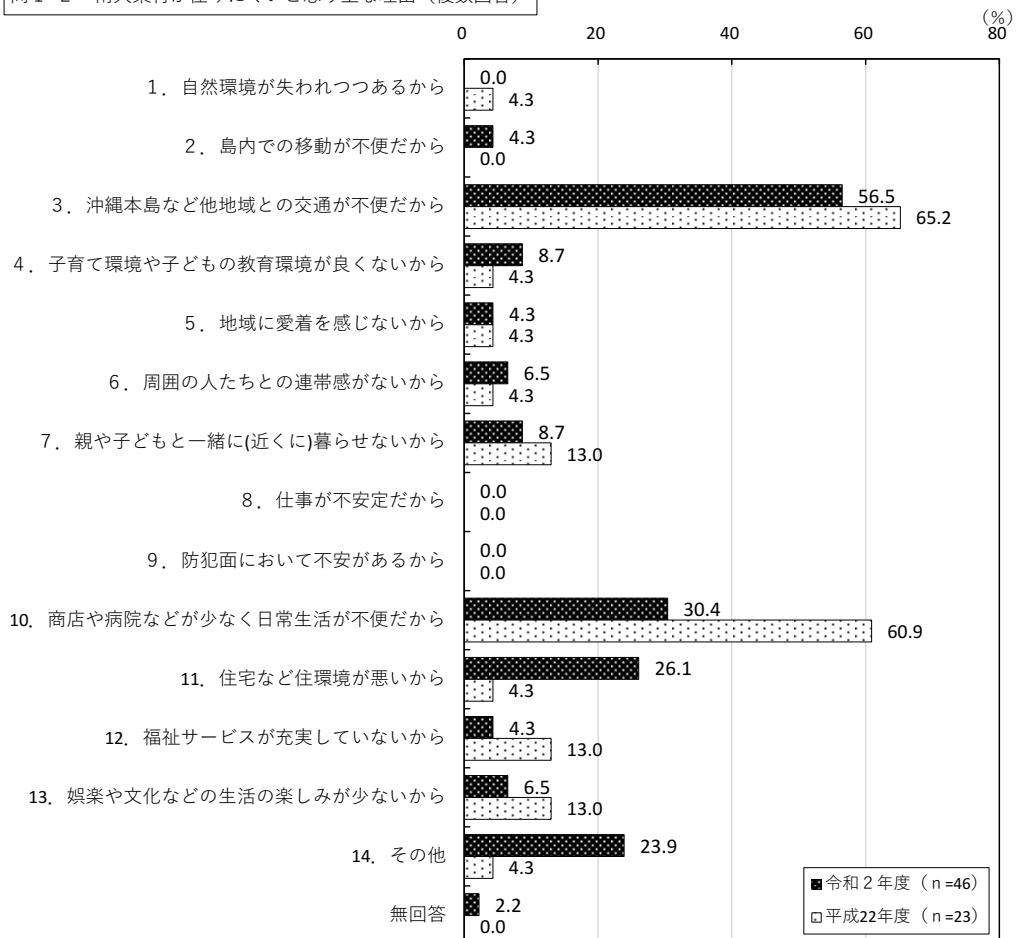


- ・「住み良い」理由は前回同様に「自然豊かで、環境が良い」「静かでのんびりできる」が約4割と多くなっています。
- ・一方、「住みにくい」と思う主な理由について、こちらも前回同様に「沖縄本島など他地域との交通が不便だから」が6割弱と高くなっています。次いで「商店や病院などが少なく日常生活が不便だから」が約3割を占めていますが、前回調査と比べると回答割合が約6割から約3割に減少しています。

問1-1 南大東村が住み良いと思う主な理由（複数回答）



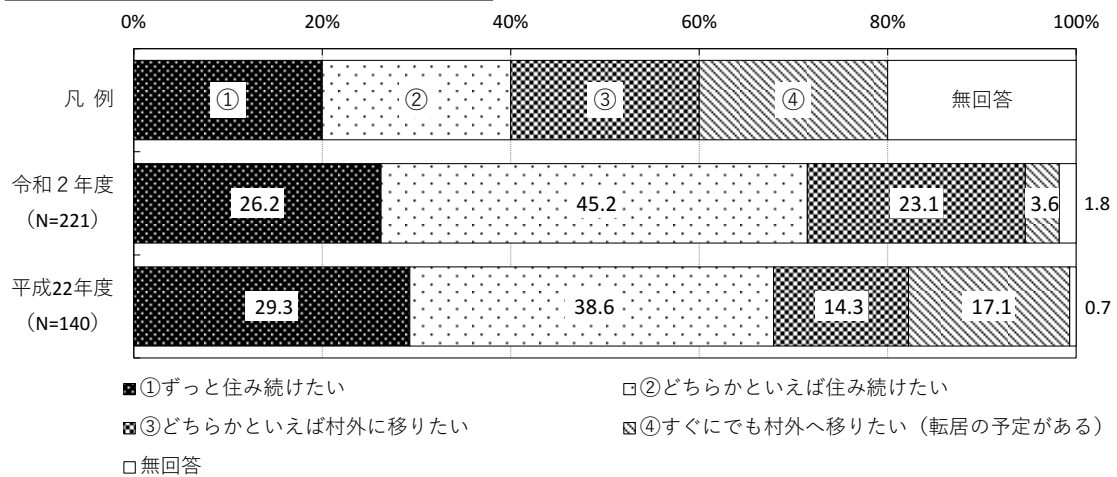
問1-2 南大東村が住みにくいと思う主な理由（複数回答）



問 これからも南大東村に住み続けたいと思いますか

- ・回答者の7割強が「住み続けたい」と定住意向である一方、「村外へ移りたい」も3割弱みられました。
- ・前回調査（平成22年度調査）と比べると、『住み続けたい』が3.5ポイント増加しています。一方、『村外に移りたい』は4.7ポイント減少しています。その内訳として、「どちらかといえば村外に移りたい」が8.8ポイント増加し、「すぐにでも村外へ移りたい（転居の予定がある）」が13.5ポイント減少しています。

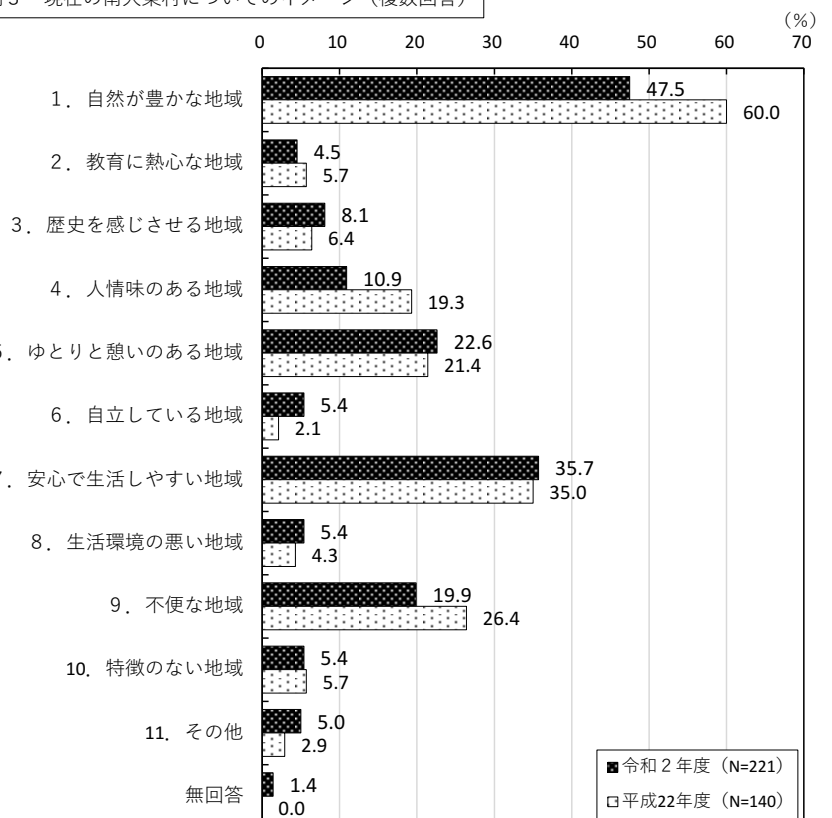
問2 これからも南大東村に住み続けたいと思うか



問 南大東村について、どのようなイメージをお持ちですか。

- ・本村のイメージは、前回調査と同様に「自然が豊かな地域」、「安心して生活しやすい地域」が多くなっています。ただし、「自然が豊かな地域」の回答割合は前回調査より12.5ポイント減少しています。

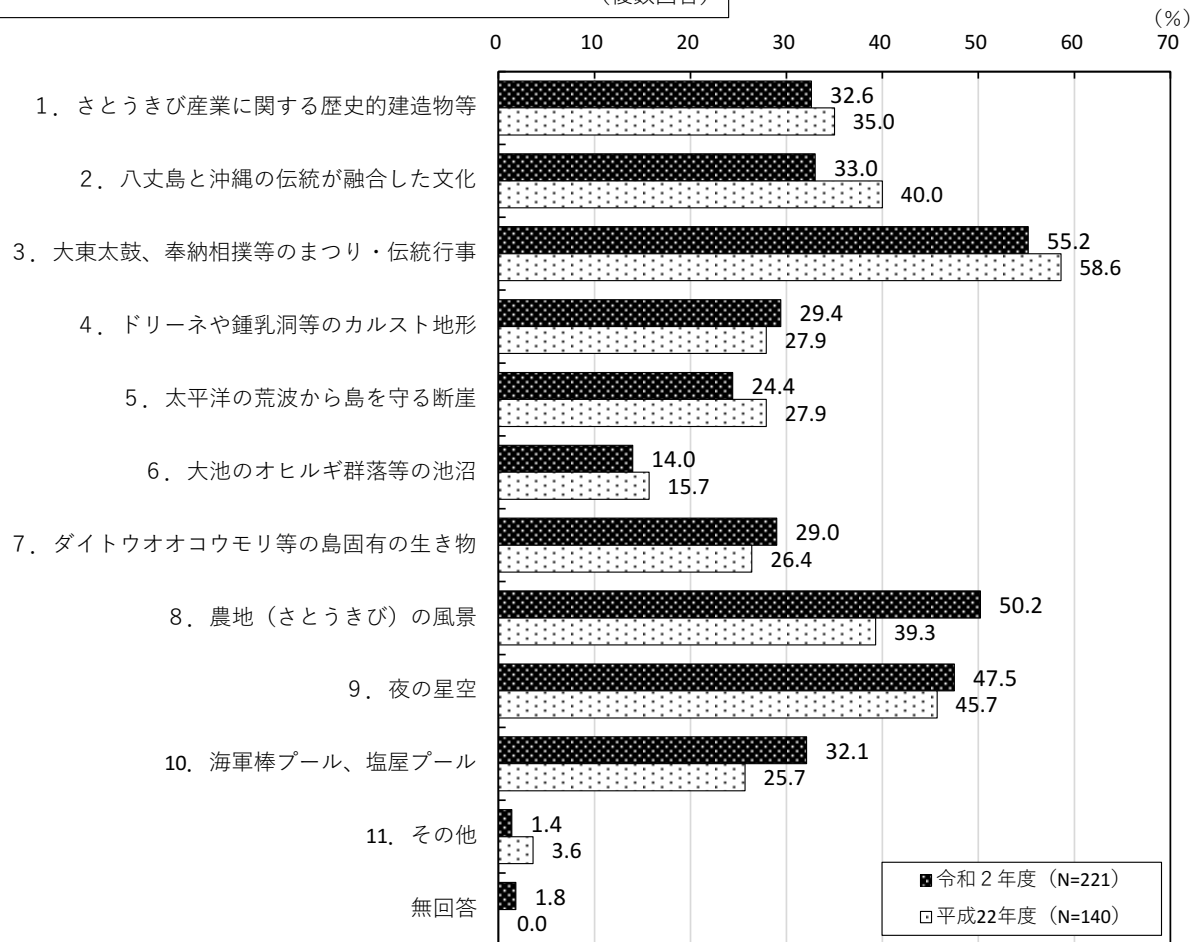
問3 現在の南大東村についてのイメージ（複数回答）



問 地域のシンボル、誇りとなるような魅力的な史跡、行事、風景等は？

・地域のシンボル、誇りとなるような魅力的な史跡、行事、風景等については、「大東太鼓、奉納相撲等のまつり・伝統行事」が6割弱、「農地（さとうきび）の風景」が約5割と高くなっています。

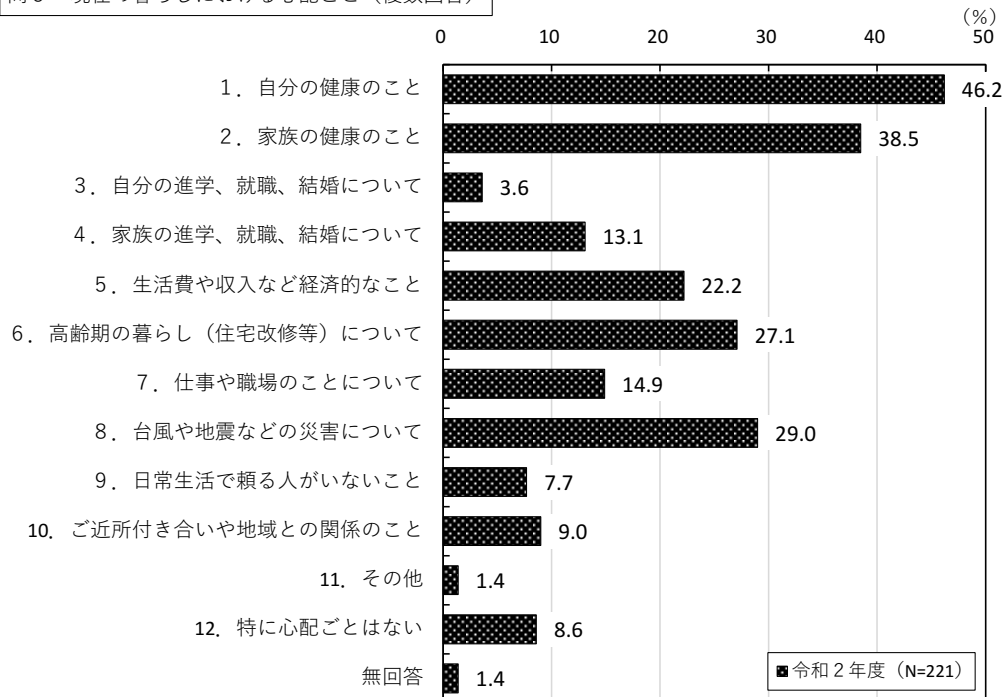
問4 地域のシンボル、誇りとなるような魅力的な史跡、行事、風景等
(複数回答)



問 現在の暮らしで心配ごとがありますか？

- ・現在の暮らしでの心配ごととは、「自分の健康」や「家族の健康」、「台風や地震などの災害」、「高齢期の暮らし」など、健康や災害、高齢期に関する項目の割合が高くなっています。

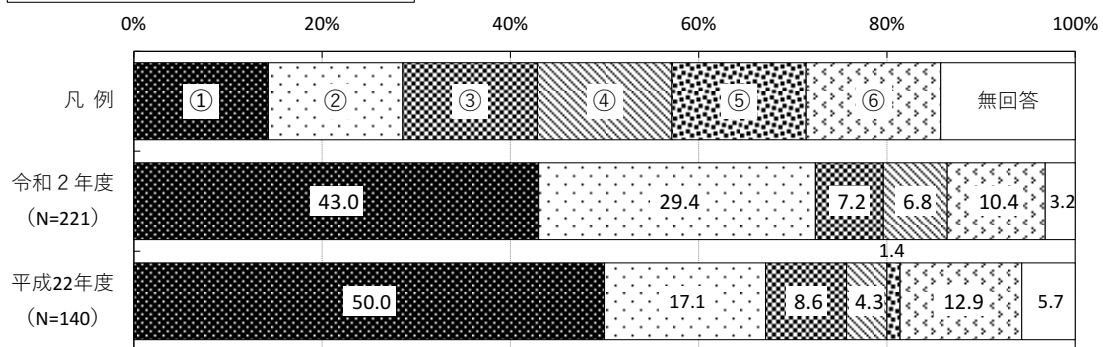
問5 現在の暮らしにおける心配ごと（複数回答）



問 あなたは南大東村の将来人口についてどのようにお考えですか。

- ・将来人口に関しては、「島外からの移住者を積極的に受け入れ、もっと増加した方がよい」が多くなっています。

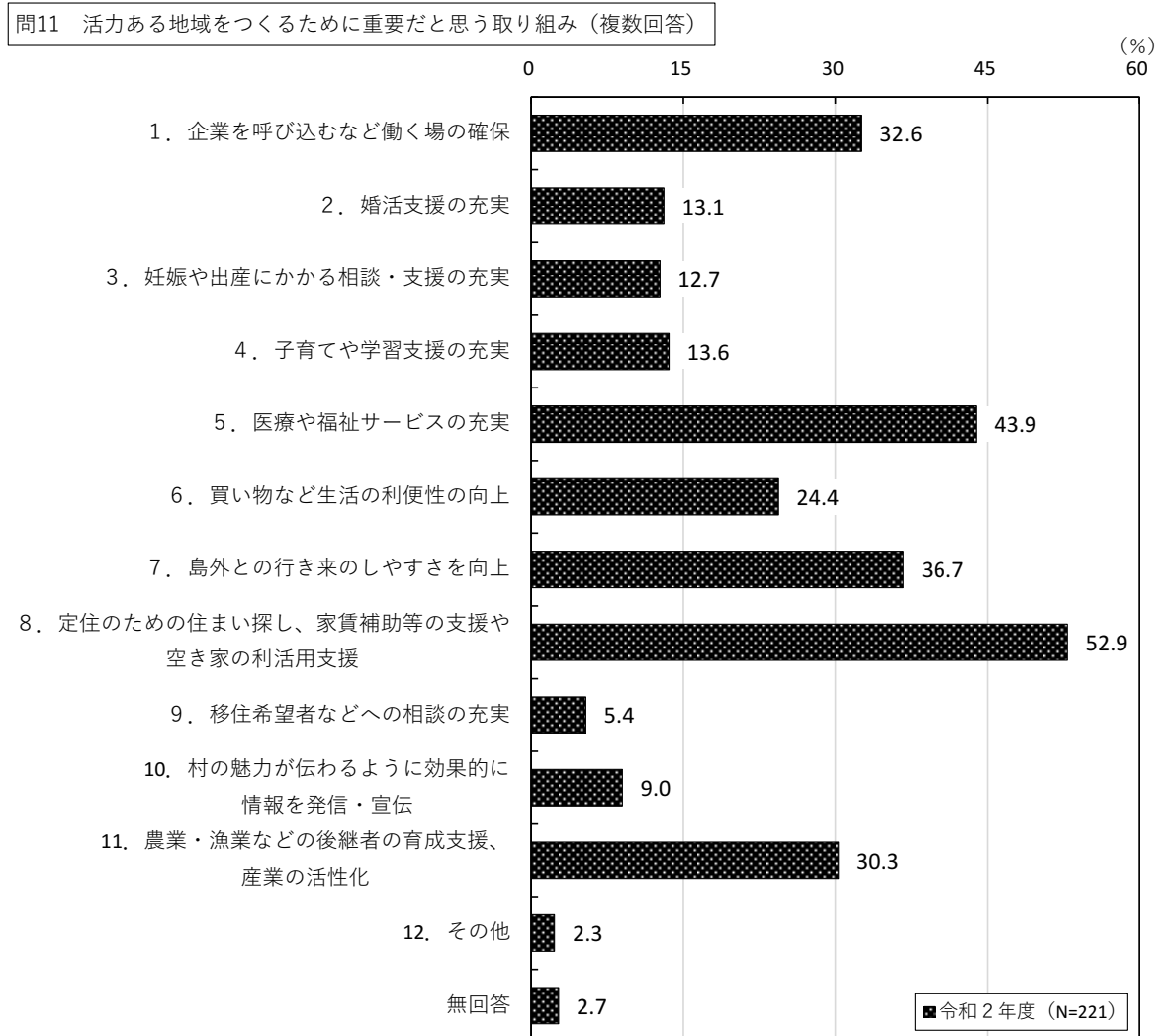
問10 南大東村の将来人口についての考え



- ①島外からの移住者を積極的に受け入れ、もっと増加した方がよい
- ②島外からの移住者は受け入れるが、少しの増加でよい
- ③島外からの移住者はUターン者に限って受け入れ、少しの増加でよい
- ④増加せず現状程度でよい
- ⑤減少してもよい
- ⑥わからない
- 無回答

問 南大東村の人口減少を食い止め、活力ある地域をつくるため、今後どのような取組みが重要だと思いますか。

- ・人口減少への対策として重要だと思う取組みは、「定住のための住まい探し、家賃補助等の支援や空き家の利活用支援」が5割強と最も高く、「医療や福祉サービスの充実」4割強と続いています。



問 南大東村の人口減少を食い止めるために、あなた自身ができることは何ですか。

- ・自分ができる人口減少対策として、「身近な品物の島内での買い物」、「病気の予防と体の維持管理」、「隣り近所との友好的付き合い」などがあげられています。

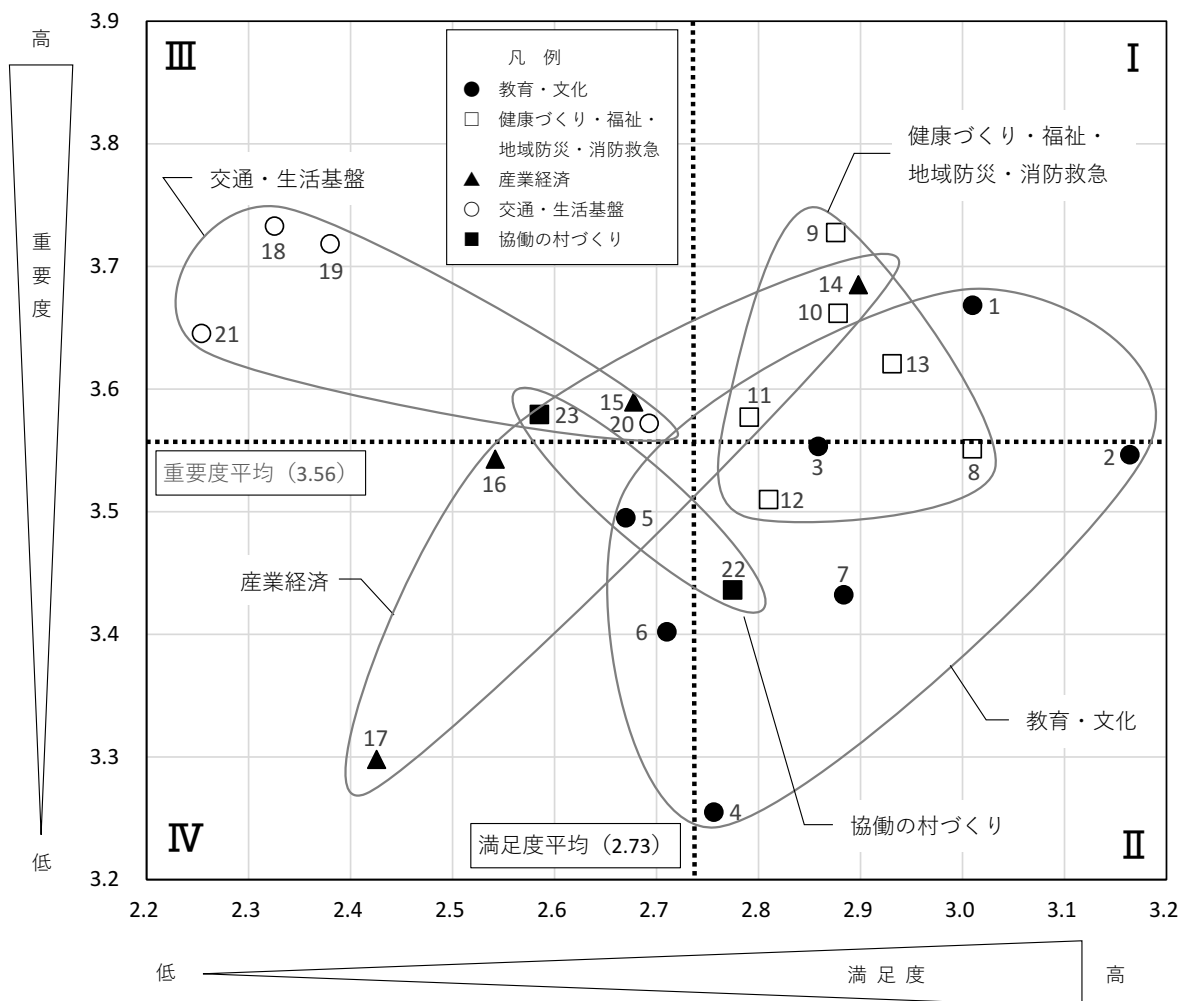
問 現行計画に位置付けている施策の評価

【満足度と重要度の施策の評価】

第4次計画の施策の満足度と重要度の回答を点数化してその平均値を算出し、縦軸を重要度、横軸を満足度としてグラフに表示し、満足度、重要度それぞれの平均値を中心に4つの領域に区分し、施策の改善の緊急性等を分析しました。

I 重要度:高、満足度:高 重点維持エリア	重要度、満足度も高い。満足度の水準を保つように積極的に維持
II 重要度:低、満足度:高 現状維持エリア	重要度が低い一方、満足度が高い。満足度は高いので村民ニーズ等をみながら維持
III 重要度:高、満足度:低 優先改善エリア	重要度は高いものの、満足度が低い。重点的に強化、改善が必要
IV 重要度:低、満足度:低 改善エリア	重要度は低く、満足度も低い。需要度は低いので最優先ではないものの、取組みの周知、何らかの改善が必要

問18 南大東村の取り組みに対する満足度と今後の重要度



「Ⅰ 満足度と重要度のどちらも高い」エリアの取り組み項目は、「9. 児童・子育て家庭への支援」、「10. 高齢者への支援」、「11. 社会福祉の充実」、「13. 消防・救急対策の充実」など、福祉・地域防災と消防・救急分野が多くなっています。さらに、「1. 学校教育の充実」、「14. 農業の振興」も挙げられており、これらの分野、項目について現状は特に問題はみられませんが、満足度を積極的に維持するよう注意が必要といえます。

「Ⅱ 満足度は高い、重要度は低い」エリアの取り組み項目は、「2. 教育環境の充実」、「3. 家庭における教育力の向上、学習支援」、「4. 社会教育活動の促進」など教育分野の項目に加え、「8. 健康づくりの推進」、「12. 地域防災に係る啓発活動等の充実」などとなっており、これらの項目は、満足度が高く、村民ニーズを踏まえ、現状を維持させていく必要があります。

「Ⅲ 満足度は低い、重要度は高い」エリアの項目は、「15. 水産業の振興」、「18. 交通条件の整備」、「21. 情報通信基盤の整備」など基盤整備に関する項目があげられており、これらの項目については、満足度は低いですが、重要度は高いと感じられていることから、重点的に強化が求められます。

「Ⅳ 満足度と重要度のどちらも低い」項目をみると、「16. 商工業の振興」、「17. 観光業の振興」の産業振興に関する項目に加え、「5. 自然環境の保全」、「6. 文化財の保全・活用」の項目について満足度が低いことから、これら項目の取り組み周知や改善が求められます。

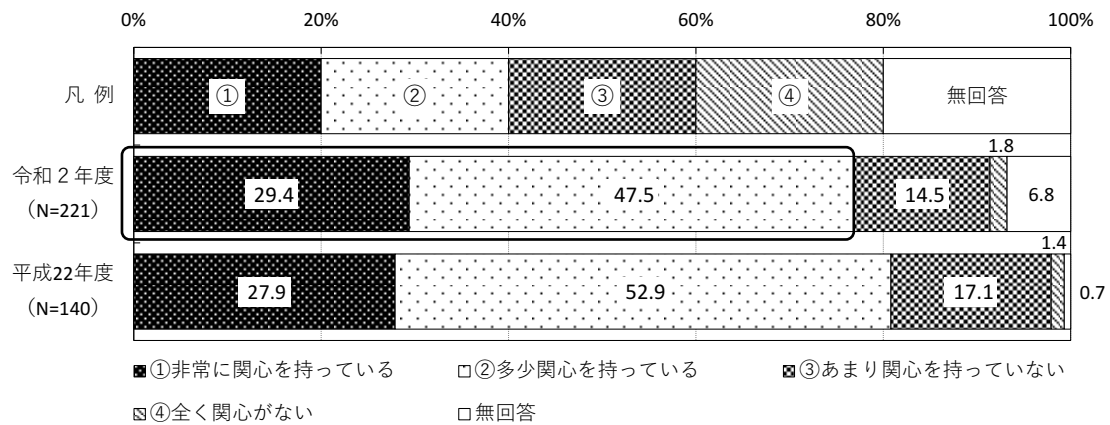
■満足度と重要度の施策の評価

Ⅰ 満足度と重要度のどちらも高い					
1	学校教育（幼稚園、小・中学校教育）の充実	9	児童・子育て家庭への支援	10	高齢者への支援
11	社会福祉の充実	13	消防・救急対策の充実	14	農業の振興
Ⅱ 満足度は高い、重要度は低い					
2	教育環境（施設）の充実	3	家庭における教育力の向上、学習支援	4	社会教育活動の促進
7	伝統文化の継承・交流の促進	8	健康づくりの推進	12	地域防災に係る啓発活動等の充実
22	協働の村づくりの推進				
Ⅲ 満足度は低い、重要度は高い					
15	水産業の振興	18	交通条件の整備	19	生活基盤の整備
20	環境衛生の改善	21	情報通信基盤の整備	23	行財政の運営
Ⅳ 満足度と重要度のどちらも低い					
5	自然環境の保全	6	文化財の保全・活用	16	商工業の振興
17	観光業の振興				

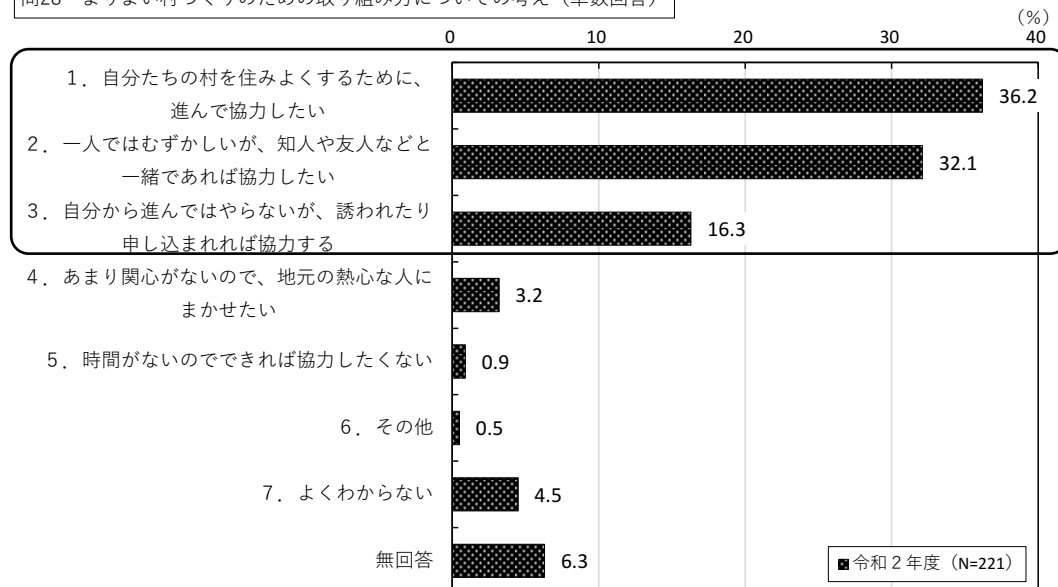
問 あなたは村政にどの程度関心をお持ちですか。

- ・村政に『関心を持っている』が8割強を占めて高くなっています。
- ・むらづくりを進める上での村民と行政の関係について、『協力したい・協力する』と考えている方が8割強を占めています。

問27 村政への関心度



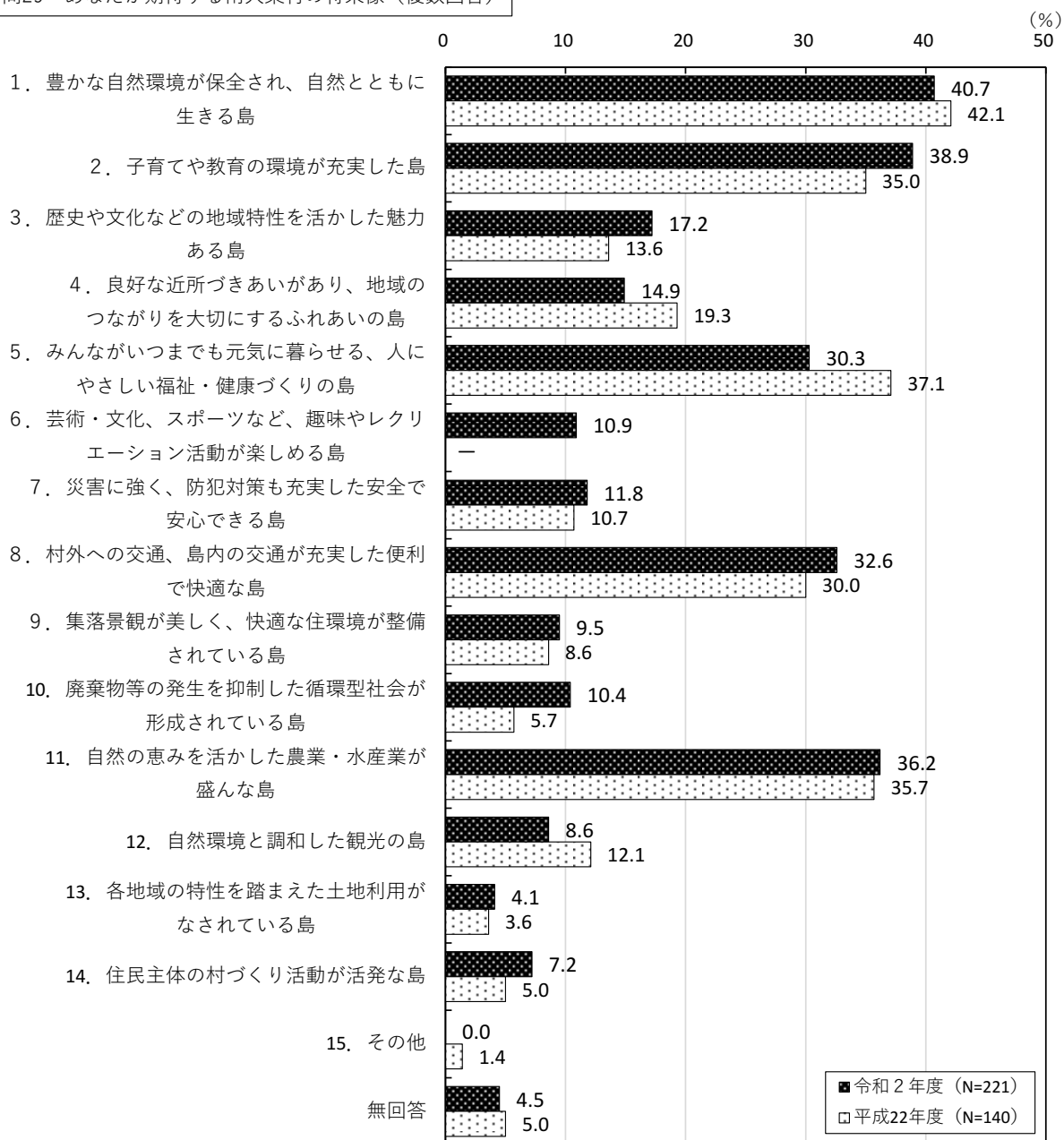
問28 よりよい村づくりのための取り組み方についての考え（単数回答）



問 あなたが期待する南大東村の将来像。

・期待する南大東村の将来像については、「豊かな自然環境が保全され、自然とともに生きる島」が約4割と最も高く、次いで「子育てや教育の環境が充実した島」、「自然の恵みを活かした農業・水産業が盛んな島」、「村外への交通、島内の交通が充実した便利で快適な島」、「みんながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりの島」となっている

問29 あなたが期待する南大東村の将来像（複数回答）



5 社会の動向とむらづくりの課題

(1)人口減少時代・少子高齢化社会への対応

我が国の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少局面を迎えており、今後、減少のスピードは急速に加速していくと予測されています。また、年間出生数の減少傾向が続く中、総人口に占める65歳以上人口の割合は上昇し続けており、今後、少子高齢化が一層進行することが見込まれています。

本村においても近年人口の減少傾向が続いており、2020年の国勢調査による人口総数は1,285人となっています。また、高齢化率は24.6%となり、急速に高齢化が進んでいる状況です。特に離島である本村においては、高校進学のために転出し、卒業後に戻ってくる若者が少ないことから、少子高齢化が進む大きな要因となっています。

人口減少や少子高齢化は地域経済の縮小、医療・介護等の社会保障費の増大、人手不足の増大などに影響を与える他、地域コミュニティの維持にも深刻な影響を及ぼすことから、若者のUターン・Iターンの促進に向けた取組みを推進していくとともに、子どもを生き育てやすい環境整備に取り組んでいく必要があります。

(2)地域資源を活かした産業振興とSociety5.0への対応

若者の島外への流出要因の一つに雇用が少ないことが挙げられます。過疎化に歯止めをかけ、人口を維持していくためにも、若い人が働ける環境や新たな雇用の創出が求められます。

そのため、引き続き本村の基幹産業であるさとうきび関連産業を中心とした第一次産業の振興を図っていくとともに、本村のダイナミックな自然資源等を活かした観光振興、第一次産業と連携した特産品の生産や新たな特産品の生産・販路体制の強化を図っていく必要があります。

また、インターネットの普及に伴い、IoT※¹やビッグデータ、AI※²をはじめとする技術革新が一層進展するなど、情報通信技術は飛躍的に発展を遂げており、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。そうした中、2035年頃には我が国の労働人口の相当規模がAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されているとともに、これまでにない新たな仕事生まれることが予想されています。

距離と時間の制約を解消し、地理的条件不利性の克服を図ることにより、新たな雇用の創出につなげていくなど、こうした技術を積極的に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を図っていく必要があります。

IoT※¹

・Internet of Things の略。住宅や車、家電製品といった従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換を行うことでより高い価値やサービスを生み出すことを可能にすること。

AI※²

・Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。

(3)新型コロナウイルス感染症等への適切な対応

2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、全世界に猛威を振るうパンデミックとなり、多くの人命が奪われるとともに、従前の社会経済や生活、価値観が一変するなど、人々の暮らしに大きな変化を与えました。同時に、医療体制の課題をはじめ、東京への一極集中のリスクやグローバル・サプライチェーン（製品の原材料や部品の調達から販売に至るまで、また、生産者から消費者へ届くまでといった海外を含めた供給連鎖）の脆弱さなど、日本社会が抱える潜在的な課題も浮き彫りとなりました。

そうした一方で、新型コロナウイルスとの共存を余儀なくされる with コロナの時代の中、官民を挙げたデジタル化等、新たな戦略や生活様式を志向する動きも顕著となっています。

離島村である本村においても、こうした潮流を捉え、テレワーク・ワーケーションの推進など、「新たな生活様式／ニューノーマル（新たな日常）」に対応した離島振興を図っていくことが重要です。そのため、ICT 化の更なる推進や地域経済の再構築などに柔軟に対応していくとともに、新たな感染症の蔓延も想定した備えや対応策を準備していくことが求められます。

(4)持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国連は、2015 年の国連サミットの成果文書である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、“誰一人取り残さない”を基本理念とした「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択しています。SDGs は、包摂性のある社会の実現のため、17 の大きな目標と、それらを達成する 169 のターゲットで構成されており、あらゆる国々が取り組む普遍的なものとして、国を先頭に、地方自治体、民間企業、NGO 等がそれぞれの役割から経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、統合的に取り組んでいくことが求められています。

このため、本村においても SDGs を踏まえながら、従来の分野を超えた横断的な対応や仕組みづくり等により、誰一人取り残すことのない社会の実現に取り組んでいく必要があります。

(5)脱炭素社会への対応

温室効果ガスの排出増加に伴い、地球温暖化を起因とする大雨・洪水・台風の大型化等が全世界的に発生しているなど、気候変動が顕著になっています。2015 年 11 月、気候変動枠組み条約締結国会議（COP21）で採択されたパリ協定において、「21 世紀末のなるべく早期に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすること（＝脱炭素化）」を長期目標として定めています。また、2020 年 10 月には、国内においても「2050 年にカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロを意味する概念）をめざす」ことが宣言されました。

このため、本村においても脱炭素社会の実現に向け、持続可能な循環型社会システムの形成を図っていくとともに、村民ぐるみでの行動変容を働きかけ、地球温暖化防止のための取組みを行っていくことが求められます。

(6)災害対策への対応

我が国においては、2011 年の東日本大震災や 2016 年の熊本地震等の大規模地震をはじめ、大雨による浸水被害等が発生しており、改めて日本国土が抱える自然災害リスクの高さが再認識されています。

本村においては台風の襲来も多く、電力や通信施設、交通などのライフラインにも大きな影響がみられるとともに、農業生産などへの被害が予想されます。そうした中、高齢化の進行により、避難行動要援護者の増加や、公共インフラの老朽化等、様々な社会リスクも高まっています。

このため、災害発生時にも被害を最小限に抑えることができるよう、危機管理体制の強化や非常時への適切な備えを図っていく必要があります。

(7)地域の活性化と厳しさを増す地方財政への対応

ライフスタイルや個人の価値観の多様化、グローバル社会の進展など、社会環境は大きく変化する中で、経済や地域活動を支える人材不足が課題となっています。そうした中、国でも、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに捉われず、だれもが活躍できる社会づくりに向けた取組みを進めています。人口減少が進む本村においても、多様な人々が活躍する機会を創出したり、村民や地域の主体的な活動への支援を行うなど、村民や地域と行政との協働によるむらづくりを進めることは、地域が活性化していくためにも重要です。

多くの地方自治体で税収が伸び悩む一方で、社会保障費が増大傾向にあります。加えて、公共施設の維持管理の費用増大が課題となっています。そこで、地方自治体は、交流人口や関係人口、移住定住の増加を図るとともに、ふるさと納税の活用など様々な手段による財源確保に取り組んでいくことが求められています。

本村においても、限られた財源や資源を有効に活用し、行政サービスの向上と効率的な行政経営を実現するためには、効果的な施策の推進や情報通信技術の活用による事務の効率化・簡素化など、持続可能な行財政経営に努める必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念

わたしたちがむらづくりを進める上で、「南大東村をこよなく愛し、この島に住むことを誇りとし、未来に向かって発展する道しるべ」として定めた南大東村憲章とともに、基礎となる考えとして「進取」「調和」「琢磨」を位置づけ、むらづくりに関わるみなさんと共有していきます。

進 取 ～開拓者精神が活きるむらづくり～

本村の歴史は、約120年前に玉置半右衛門が率いる開拓団が、開拓に着手したことに始まります。これを契機に、次々と進取の気風と開拓者精神を持った人々が移住し、大自然と苦闘しながら島の礎を築きました。この進取の気風や開拓者精神は、今日まで受け継がれている心意気です。目まぐるしく変容する時代の中、困難な問題にも果敢に挑戦してきた先人の進取の精神を念頭に、新しい価値観を取り入れながら持続可能なむらづくりを進めます。

調 和 ～自然とともに歩むむらづくり～

本村は、さとうきび産業を中心に発展してきた島であり、厳しくも美しい自然環境とともに歩んできた村です。さらに、海や畑からの恵みを活用した特産品づくり、大自然のエネルギーを体感する観光の振興をめざすなど、島の自然を活かすむらづくりに努めてきました。豊かな自然は、本村の産業振興に大切な資源であり、人々をひきつけるふるさとの原風景として大きな魅力となっていることから、これからも自然と調和したむらづくりを進めます。

琢 磨 ～人と文化を育むむらづくり～

本村は、開島間もない頃から子ども達への教育に取り組んだことに始まり、平成8年(1996年)に「教育立村宣言」を行う等、教育に関心の高い地域です。八丈島と沖縄の伝統文化が融合した独自の大東文化を形成してきた地域であり、人材や文化を育む基層を備えた村といえます。村民が地域で学び合い、その成果を磨き合うことでむらづくりへの関心を育むとともに、独自文化を島の誇りとして継承しながら新たな文化の創造と活力あるむらづくりを進めます。

2 南大東村の将来像

沖縄本島から約 360 kmの太平洋上に浮かぶ本村は、古来、沖縄の人々の間では「ウファガリ島」と呼ばれ、その存在は早くから知られていたと考えられます。しかし、断崖絶壁に囲まれた本島は、その辺境性もあいまって、19 世紀まで人を寄せ付けない島として存続してきました。

そのような状況の中、先人たちは力を合わせ、厳しくも美しい島の自然環境の開拓に取り組み、砂糖の島として発展させてきました。私たちは、本村の自然の恵みや先人が紡いできた歴史文化の魅力をさらに高め、次の世代に引き継いでいく責務があります。

また、国境離島である本村は、我が国南方の領海等の保全、船舶の安全な航行、漁業や海洋調査などの活動において重要な機能を有しています。このような機能を維持していくことは、国際社会の一員として、海の豊かさを守ることにも大きく貢献するものです。そのため、私たちの暮らす島を未来に存続させていく必要があり、安心して住み続けられるむらづくりに努めていきます。

そこで、第5次南大東村総合計画でめざす将来像を次の通りとします。

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド

～笑顔あふれる ウファガリ島～

将来像に込めた想い

「人」は、南大東村の未来をつくるのは自分たち一人ひとりであると、むらづくりに関心を寄せ仲間とともに地域活動に取り組む人が増え、交流や助け合いをとおして広い視点で物事を捉えることができ、だれもが成長していくことを表しています。

「自然」は、厳しくも美しい島の自然環境や世界でも珍しい地形、受け継がれてきた大東文化の魅力を再認識するとともに磨きをかけ、人々をひきつける宝物であることを表しています。

「未来を拓く」は、村民（人）一人ひとりの持つ特技や経験と本村の自然や文化の魅力が地域や産業の活性化に活かされ、むらのにぎわいが未来に続いていることを表しています。

「フロンティアアイランド」は、人や自然が共生するむらづくりに新しい知恵やAIといった技術を教育、産業、医療などのあらゆる分野に積極的に取り入れた最先端をいく島、はるかかなたの地ではなく村民が主役となったむらづくりの最前線の島を表しています。

そして、住んでいる人、訪れる人、南大東村に関わる人みんなが笑顔になる島をめざしていきます。

3 むらづくりの目標

目標1 みんなで学び合い、人も地域も輝く島

【教育・文化】

本村が掲げる「人材をもって資源となす」の精神に基づき、村民のだれもが多様な交流や体験の中から学び合い、高め合いながら、学んだことを地域活動などに活かし、生涯活躍できるむらづくりをめざします。

そのため、将来の担い手となる子ども達の健やかな成長と確かな学力の定着を図るとともに、自分らしい生き方を実現するための力を地域ぐるみで育みます。また、だれもが地域の歴史や文化、風土などの魅力を学ぶことができ、村民の学習ニーズに応じ、文化芸術にふれあう機会やスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の創出に努めます。

さらに、みんなが学びを通して島の良さを再認識・再発見しながら、魅力ある自然・文化資源の保全・活用、継承を図ります。

目標2 だれもが健やかに生き生きと暮らせる島

【保健・福祉・防災・消防救急】

村民一人ひとりの希望する暮らしが尊重され、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の推進や、自らの健康を維持しつつ生きがいを持って暮らし続けられるむらづくりを目指します。

そのため、保健・医療・福祉の連携を深め、島外の専門的な機関や資源を活用した離島における包括的なケアシステムの展開により、村民の医療・福祉・介護等のニーズに対応していくとともに、地域による見守りや助け合いを大切にしていきます。また、健康づくりや生きがいづくりの取組みを充実させ、健康寿命の延伸を目指します。

目標3 自然の恵みを資源に、にぎわいと活力のある島

【産業】

さとうきびといった作物や自然・文化資源といった本村ならではの地域資源を活かし、環境に配慮しながら、さらなる産業の活性化を図り、にぎわいと活力が満ちあふれるむらづくりを目指します。

そのため、農業や水産業をはじめ、商工業、観光それぞれのネットワーク化や最新技術の活用による新たな事業展開を生み出す産業振興を進めます。また、作物や加工品の増加、販路や市場の拡大、担い手の確保に努めるとともに、島外への物流コストの低減に向け取組みを進めます。また、観光資源を活用した交流人口の拡大をめざします。

目標4 自然と調和した快適な暮らしが持続する島

【交通・生活基盤・環境衛生・情報通信】

村民生活や産業活動を支える航空交通及び海上交通の充実、高度情報通信基盤の充実を図ることで、離島の不利的条件の解消に取り組みます。

そのため、本村の貴重な自然資源の保全を主眼におきながら、道路の維持管理や水資源の確保、住宅の確保、生活排水の処理、ゴミ処理等の生活基盤の整備及び環境衛生の充実を図ります。また、私たちの生活の工夫により地球環境を守ることにつながることから、脱炭素社会の考えなどの普及、環境学習に取り組みます。



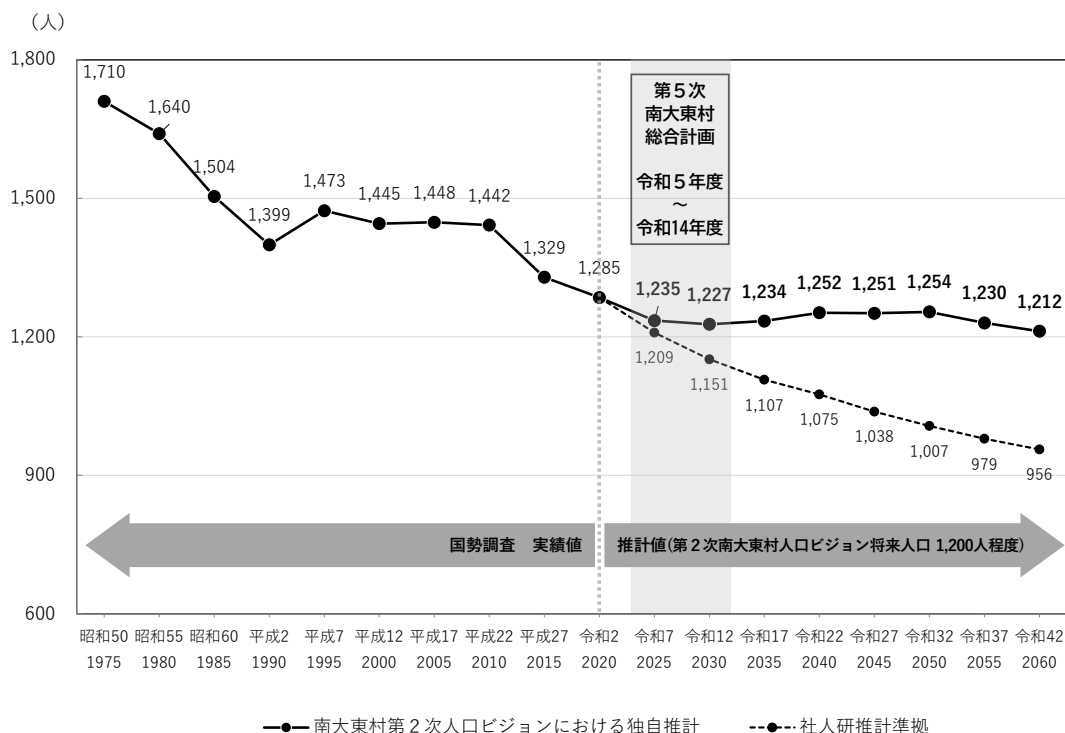
4 将来人口

目標：1,230人（令和13年度）

本村の総人口は、1960年代の高度経済成長期に若年層をはじめとする人口流出が始まり、昭和50年には1,710人となりました。昭和50年以降、減少率は鈍化し平成7年に一旦回復をみせましたが、平成の終わりから令和にかけて、人口減少がさらに進み、令和2年の国勢調査では1,285人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和42年（2060年）の本村の総人口は956人にまで減少するものと予測されています。国全体が人口減少社会に突入していることに加え、進学で島を離れた若者のUターンが少ないことなどが主な原因であると考えられます。進学に伴う若い世代の転出はやむを得ないものの、それ以外の年齢層や新たな転入の流れをつくりだすような取組みが必要です。

そこで、本村の第2期人口ビジョンでは、独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、令和42年（2060年）に1,200人程度の人口を確保することを目標としています。目標の達成に向けて、合計特殊出生率の上昇や若い世代の働く場の確保、定住促進などの取組みを進めることにより、人口減少に歯止めをかけていくこととしています。第2期人口ビジョンの考え方を踏まえると、本計画の目標年度である令和14（2032）年度の人口は1,230人程度と想定され、今後10年間、現状の人口の維持に努めます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「第2期南大東村人口ビジョン 将来人口推計」に基づき作成

5 土地利用の方針

基本構想で掲げた基本理念、将来像、むらづくりの目標を実現するために、土地利用についてもこれらの方針を踏まえることとします。また、「南大東村農業振興地域整備計画」をはじめとした土地利用に関する計画と一体となって、以下の基本的な考え方に基づいて取り組みます。

(1) 農業区域

本村は、可耕地である平坦地及び緩傾斜地が約9割を占めており、将来とも農業的土地利用が骨格となっています。幕下、幕上の農用地は、生産拡大のための基盤整備を積極的に推進し、合理的な土地利用を確立します。また、基盤整備にあたっては、地形、水系、緑地等の自然環境条件を十分考慮し、大規模な開発を行う際には、「沖縄県環境影響評価条例」の適用等、環境関係機関と調整を行い、自然環境の保全に貢献することを重点的に配慮します。なお、農業生産基盤の整備にあたっては、農用地内に散在している住宅についても一体的な生活環境整備を推進します。

(2) 池沼区域

幕下西部に散在する池沼は、自然環境を特徴づける重要な要素であり、周辺環境と一体的な保全に努めます。また、池沼の水質の維持・向上に留意するとともに、湿原の動植物の保全を図ることで、自然環境の保全・回復に取り組みます。

(3) 保安林区域

保安林は、本村の厳しい自然環境に対する緩衝帯であり、優れた景観を形成する要素の一つとなっています。そのため、既存の保安林の保全に努めるとともに、連続した緑地帯の育成や、海岸域から内陸域への環状緑地帯の植林等、重層構造による保安林の形成を行います。

また、南大東港西地区付近の保安林区域については、緑地との調和を図りながら墓地の整備に取り組みます。

(4) 集落区域

在所地区は、本村の中心集落であり、村民の交流や情報機能及び、日常生活のサービス機能の拡充に資する整備を推進します。集落域に立地している公共施設は、村民の交流、情報機能の拠点として重要な役割を果たしていることから、適正配置によってそれぞれの連携強化を図ります。

また、製造業をはじめとした第二次産業用地は、敷地内の緑地の創出や産業廃棄物の適正処理等、自然環境に配慮した土地利用を促します。

(5) 海岸区域

本島の周辺は海岸崖で取り囲まれ、湾入部がないため厳しい自然条件となっています。海岸区域は、このような厳しい環境からの自然緩衝帯となっていることから、防風、防潮のために保安林の機能を十分に発揮できるよう、環状の幅をもたせた保全・育成を図ります。



6 むらづくりの推進にむけて

(1) 地域力を高め「顔」が見えるむらづくり

本村は、自然や文化、人材など多くの地域資源を持っています。これらの資源を活用し、地域での様々な活動を通して、引き続きお互いの「顔」が見えるむらづくりに取り組みます。

(2) 一人ひとりが持てる力を発揮し、みんなで進める環境づくり

村の活性化は、住民、各種団体、民間事業所等が各々の役割を認識し、住民と行政のパートナーシップ(協働)によって進めていくことが重要となってきます。村の問題をみんなで共有し、住民と行政のかかわりを深め、できることを探し住民自ら参画し行動できる機会を拡充していきます。

(3) より質の高い行政サービスの提供

地方分権が進展する中、限られた行政財産を最大限に活用しながら、住民サービスの向上を図ることが求められています。このため、行政職員としてのプロ意識の醸成に取り組むとともに、情報公開による行政施策の透明性の確保及び住民に対する説明責任を図りながら、多様な行政ニーズに応じた質の高い行政サービスの提供に努めます。

(4) 持続可能な財政運営

村税等の徴収率の向上を図るとともに、利用者の適正負担等による財源の確保に取り組み財政基盤の強化を図ります。今後は施策の優先順位や事業の評価を明確にしながら、より計画的で効率的な行財政運営に努めるとともに、さらなる歳出の抑制、債務の縮小等により、財政負担の軽減を図ることで持続可能な財政運営を行います。

第3章 重点プロジェクト

1 本村の魅力を活かした産業の育成

村民生活の安定や活気あるむらづくりを行っていくためにも、雇用の場の充実が求められます。

安定的な雇用基盤を確立していくため、本村の基幹産業であるさとうきびをはじめ、恵まれた海洋資源を活かしていくなど、農水産業の振興を図ります。また、新たな特産品の開発を図っていくとともに、本村のダイナミックな自然資源や文化財、伝統文化をはじめ、歴史遺産・産業文化遺産であるシュガートレインを活用した観光振興を図るなど、島の魅力を活かした産業の育成を進めます。

2 Uターン・移住の推進

将来像や目標を実現させ、活力ある持続可能なむらづくりを進めていくためには、村人口の増加が不可欠です。農漁業後継者の確保のためにも、新たな産業振興のためにも定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図る必要があります。新たな担い手や後継者となる人材を受け入れる“住まい”をはじめとした取組みが重要です。

また、島での住まいを求めるニーズは島内からも寄せられています。ところが、本村には活用できる空き家も少なく、ニーズに応えるだけの住まいが確保されていません。

そこで、県などの関係機関と連携を図るとともに、移住相談窓口や定住促進のための住宅の整備、移住者と地域住民をつなぐ人材の確保など、先進的に取り組む事例や情報の収集を行います。

さらに、本村の魅力をより多くの人々に発信するなど、プロモーション活動を進めます。

3 結婚・出産・子育ての支援

本村においては、少子化のみならず、高校進学のため島外に出ていく現状があり、若い世代が減少傾向にあります。

次世代を担う若者が、この島で家庭を持ち、子育てをしていきたいと思っていくことができるよう、出会いを応援する機会の創出を図っていくとともに、妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援を図ります。また、学校や家庭、地域等との連携により学力向上に取り組んでいくなど、子育てへの心理的な不安を解消し、将来の暮らしに希望を抱くことのできる取組みを進めます。

総 論

基本計画の概要

第1節 基本計画の意義

第2節 計画期間

第3節 基本計画の施策内容

第4節 計画の進捗管理

総論 基本計画の概要

第1節 基本計画の意義

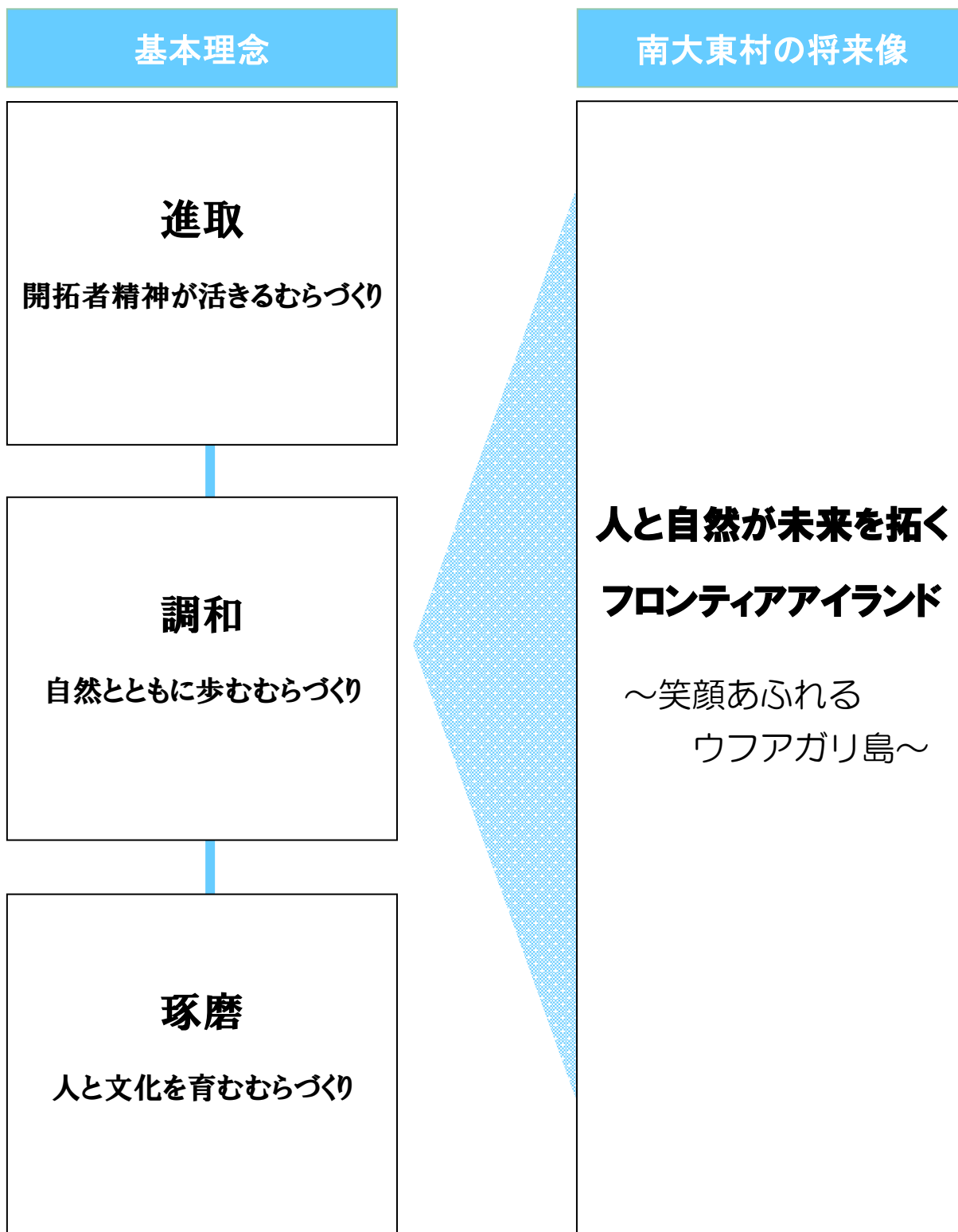
本基本計画は、第5次南大東村総合計画基本構想に掲げられている基本理念及び、南大東村の将来像、むらづくりの目標を実現するために、具体的な施策を体系的に示したものです。

第2節 計画期間

本基本計画の期間は、第5次南大東村総合計画基本構想の前期にあたる令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間年とします。

第3節 基本計画の施策内容

基本計画では、第5次南大東村総合計画基本構想に掲げられている基本理念及び南大東村の将来像、むらづくりの目標の実現に向け、次のような施策大綱を構築します。



施 策

第1章 各論

目標Ⅰ みんなで学び合い、
人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

目標Ⅱ だれもが健やかに
生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進

第2節 児童・子育て家庭への支援

第3節 高齢者への支援

第4節 社会福祉の充実

第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

目標Ⅲ 自然の恵みを資源に、
にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興

第2節 水産業の振興

第3節 商工業・観光業の振興

目標Ⅳ 自然と調和した
快適な暮らしが持続する島

第1節 交通条件の整備

第2節 生活基盤の整備

第3節 環境衛生の改善

第4節 情報通信基盤の整備

第2章 むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進

第2節 行財政の運営

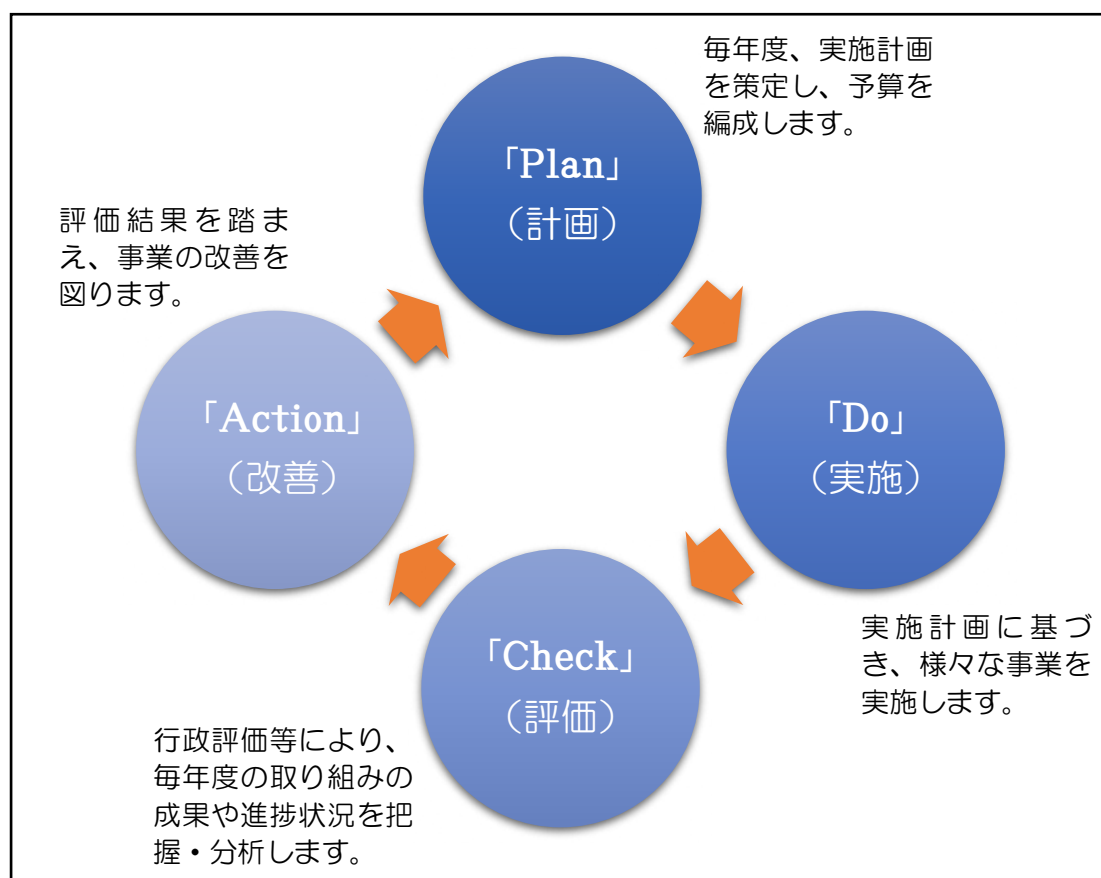
第4節 計画の進捗管理

前期基本計画を着実に推進していくためには、Plan（計画） - Do（実施） - Check（評価） - Action（改善）の『PDCA サイクル』に沿って進捗管理を行っていくことが重要です。

そのため、それぞれの所管課が各施策項目の取組み状況について毎年度「行政評価」を行うとともに、目標指標として設定した項目が目標値に近づいているかを確認し、事業の成果や問題点を把握・分析していくものとします。

加えて、事業成果や問題点の分析結果をもとに、客観性・透明性が高い検証を行い、効果的な取組みの実施に向けた改善等を図っていく必要があることから、総合計画策定にあたり設置されている「南大東村総合計画審議会」の再編により、新たに『南大東村政策推進協議会（仮称）』を立ち上げて意見を求めていくなど、村民参加のもと効果的な推進等を図っていくものとします。

また、それらの結果を村ホームページで公表していくとともに、評価結果を実施計画に活かすことにより、取組みの改善や成果の向上を図っていくものとします。



第1章 各論

目標 I

みんなで学び合い、 人も地域も輝く島

第1節 教育環境の充実

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

第1節 教育環境の充実

1. 施策の基本方向

子ども達が新たな時代に豊かな人生を切り拓くことができるよう、確かな学力や豊かな心を育む質の高い教育内容や環境を整えます。学校・家庭・地域が一体となり、子ども達が様々な体験や交流などができる学びを支援します。大人になっても年齢を問わず、楽しく学び続けられる環境づくりを進めるとともに、学びの成果を地域で発揮されるよう取り組みます。各種活動団体の活性化に向けた支援を行います。

2. これまでの取り組み

【幼児教育】

- ・幼稚園での2年保育や午後の預かり保育を実施しています。令和4年度現在、幼稚園園舎の増改築にあわせ、3歳児からの保育の実施に向けた取り組みを進めています。
- ・幼稚園教諭の専門性を高めるため、沖縄県との連携による研修実施に努めています。

【学校教育】

- ・予測困難な時代の中、自ら考え行動できるよう「確かな学力」「豊かな心」の習得にむけて新学習指導要領にもとづく教育内容の充実に取り組んでいます。
- ・学力向上については、県のプロジェクトにもとづき対策を進めています。
- ・中学校を中心に幼稚園、小学校においても英会話に触れる機会を設け、外国語指導助手（ALT）によるコミュニケーション能力の向上に取り組んでいます。
- ・関連施設や地域等と連携を図りながら、総合的な学習の時間でのふるさと学習やキャリア教育に取り組んでいます。これらの学習は、郷土への誇りの醸成につながることも期待されます。
- ・「これからの時代」を生きる子ども達の資質や能力を育成するために、国の方針にもとづいたプログラミング教育やICT機器の導入が進んでいます。
- ・特別支援教育については、適正就学指導委員会の判断のもと学校、保護者と調整を行いながら必要に応じて、特別支援教室の設置及び学習支援員の配置を行っています。
- ・島内の教育関連施設については、利用者の安全確保に努めています。

【家庭教育】

- ・保育所や幼稚園、小学校低学年の幼児・児童を持つ保護者に対しては、家庭教育支援協議会による子育て・家庭教育講座を開催し、基本的な生活習慣や家庭における教育力の向上に努めています。
- ・就学支援として、進学のための費用や給食費などに対する保護者の経済的負担を軽減するため、各種助成制度や育英会事業の周知や活動に努めています。
- ・学習支援センターを設置し、小中学生の学習習慣の確立や受験対策等に取り組んでいます。

【社会教育】

- ・愛好会によるレク、三線、スポーツ等の活動が行われています。
- ・図書に親しむ機会を創出するため、沖縄県立図書館による「空とぶ図書館（移動図書館）」を活用しています。
- ・多目的交流センター、地域スポーツセンター、ふるさと文化センター、学習支援センター、ビジターセンター等により文化、生涯学習活動を推進しています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・学習支援センター（塾）や学校での教育がすばらしい。（八丈島での子ども達の交流会等）
- ・学校教育にICT教育が必要だが、専門の指導者が少ない。学校の美化環境がよくない。
- ・図書館がない。学校図書と一般が利用できる環境づくりが必要。

3. 課題

- ・幼児教育のさらなる質の向上と幼稚園教諭の確保 / ・児童・生徒の確かな学力の向上、基本的な生活習慣の形成
- ・児童・生徒が主体となる授業の推進と地域の協力などによる魅力ある授業づくり
- ・学習におけるICT機器の効果的な活用と情報通信基盤の充実 / ・配慮を必要とする幼児、児童・生徒に対する支援の充実
- ・安全安心で快適な学習・生活環境の整備の充実 / ・学ぶ機会や芸術に触れる機会の提供
- ・学びの成果を発表する場の確保や地域活動での活用 / ・総合型地域スポーツクラブの再開

4. 具体的な取組み

(1) 幼児教育・学校教育の充実

- ①遊びを大切にした幼児教育を推進し、心豊かで生きる力の基礎を備えた子どもの育成に努めます。
- ②幼稚園における3年保育や預かり保育の実施に努めるとともに、地域のニーズを把握しながら幼児教育と保育の連携に努めます。
- ③確かな学力を育むため、外国語指導助手（ALT）を継続的に雇用し、グローバル化に対応した外国語教育やプログラミング教育を推進します。子ども達の学力向上にむけ、学習支援センターと学校との効果的な連携（補習授業の実施）を図ります。
- ④豊かな心を育むため、学校、地域、企業が一体となった職場体験（キャリア教育）や地域の自然・文化などを教材としたふるさと学習、体験学習を進めます。
- ⑤子ども達の健やかな成長にむけては、中学卒業後に自立してバランスの取れた食生活が送れるよう、「子どもの健康を育む総合食育推進事業」に取り組む等、学校、家庭、地域と連携を図りながら望ましい生活習慣の形成に努めます。
- ⑥特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組みます。
- ⑦教師の指導力のさらなる向上のため、研修機会の充実を図ります。
- ⑧学校運営に地域の声を積極的に取り入れ、地域とともにある学校づくりに取り組みます。（南大東小中学校評議員）

(2) 教育環境の充実

- ①図書館を含む学校、幼稚園施設の改築、教員宿舎の建替えを進めます。
- ②GIGAスクール構想^{※1}やICT機器の活用による教育環境の充実を踏まえ、必要な情報通信基盤の整備を進めます。
- ③学校施設などの安全性の確保のため、適切な維持管理を行います。

(3) 家庭における教育力の向上

- ①学習支援センターの継続実施等により家庭における教育力の向上を図ります。
- ②育英会や各種検定料に対する支援を行う等、子ども達の学習支援に取り組みます。
- ③PTAと連携した家庭学習の強化を図ります。

(4) 社会教育活動の促進

- ①村民が豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、時代の変化に応じたテーマの講座を開催するなど学びの場づくりに取り組みます。
- ②本村の自然や歴史文化を活かした地域の魅力を再認識する学習機会の提供に取り組みます。
- ③各団体の活動や発表の場の確保に努めるほか、学びの成果を地域に還元する取組みを進めます。
- ④村民主体による社会教育活動の活性化に向けて支援を行います。
- ⑤スポーツクラブの指導者を確保し、総合型地域スポーツクラブの活動の再開に努めます。
- ⑥多目的交流センター、地域スポーツセンター、ふるさと文化センター、ビジターセンター、学習支援センター等の利用を促進していきます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
全国学力学習状況調査	県平均未満	県平均以上
各種検定を受ける子を増やす(%)	12%	50%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆学校の緑化や学校行事などに力を入れ、村ぐるみで子ども達のことをやってあげたい。
- ◆学力向上のため、インターネットを活用した教育プログラムの導入を図っては。
- ◆15歳で親元を離れても上手く適合できるよう、大人と話す機会などを設けると良い。
- ◆学校との共用により、村民が利用可能な図書館を整備してはどうか。
- ◆島の人材を講師としてカルチャースクールの拡充を行っていくと良い。

GIGA スクール構想^{※1}

・1人1台の情報端末を小中学校に配備し、子ども達の学びの形をアップデートするもの。

第2節 自然及び文化財保護と伝統文化の継承

1. 施策の基本方向

島の自然や伝統文化を継承するため、自然環境や文化財の保全・活用や、本村の歴史などの発信に取り組むとともに、地域が一体となり次世代への伝統文化の継承に取り組めます。

2. これまでの取り組み

- ・国指定文化財は、天然記念物3件（ダイトウオオコオモリ、南大東島東海岸植物群落、大池のオヒルギ群落）、登録有形文化財1件（南大東島西港旧ボイラー小屋）の4件が登録されています。
- ・ダイトウオオコウモリの生態調査や専門家を招いての勉強会の開催などに取り組んできました。
- ・「南大東村立ビジターセンター（島まるごと館）」では、地域の人が講師となって南大東島の自然や文化等について学ぶ機会の提供を行っており、総合的な学習の時間等に活用されています。
- ・「南大東村立ふるさと文化センター」は、開墾時代に使われた様々な道具の展示や島の開拓の歴史を学ぶ場となっています。
- ・国指定特別天然記念物の大池のオヒルギ群落や野鳥等の自然観察施設を整備し、南大東島の自然の保全・活用に取り組んできました。
- ・大東太鼓や奉納相撲、大東エイサーといった本村特有の伝統文化が継承されています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・鍾乳洞、海などの自然資源が豊か。島特有の動植物が存在している。
- ・伝統行事・文化がしっかり継承されている。
- ・沖縄文化と大和文化が融合しているところが強みである。

3. 課題

- ・生物多様性にむけた活動の実施
- ・文化財指定にむけた取り組みの推進、文化財等の保全・活用
- ・村民が歴史文化を学ぶ機会の充実
- ・島独自の伝統文化の継承、交流事業の促進



4. 具体的な取組み

(1) 貴重な自然環境、文化財の保全・活用

- ①記念物・文化財指定に取り組み、島の財産の保全に努めます。
- ②「南大東村立ふるさと文化センター」「南大東村立ビジターセンター（島まるごと館）」において企画や展示を充実させ、積極的に島の自然環境、歴史や文化財などの情報発信を行うなど、広報活動を進め、村民の理解を促進するとともに、保全しながらも観光資源として活用を進めます。
- ③村民が文化財や歴史について学ぶことができる講座や学習の場を提供します。

(2) 伝統文化の継承・交流の促進

- ①大東太鼓や豊年祭の祭り太鼓・奉納相撲や相撲甚句、大東エイサー等、八丈島と沖縄の伝統が融合した南大東島独自の伝統文化の継承・活動支援に取り組むとともに、八丈島との交流を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
八丈島・その他体験交流学習への派遣生徒数	中学1年生～中学3年生(38名)※	中学1年生全員

※目標指標の派遣生徒について、本来は1年生だけが対象であるが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために中止となっていた期間があったため、令和4年度はその間に派遣できなかった中学2年生・3年生も対象として実施。

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

◆村の祭りなどに力を入れ、“愛島心”のある子ども達を育てれば島の将来は明るい。





第1章 各論

目標Ⅱ

だれもが健やかに 生き生きと暮らせる島

第1節 健康づくりの推進

第2節 児童・子育て家庭への支援

第3節 高齢者への支援

第4節 社会福祉の充実

第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

第1節 健康づくりの推進

1. 施策の基本方向

村民の健やかな生活を支えるために、生活習慣病の予防をはじめ、各種の疾病予防、疾病の早期発見、早期治療、重篤化の防止等を進めます。そのため、健康づくりに関する啓発活動の推進、健康相談・支援体制の充実、特定健診・保健指導の推進、適切な医療の確保等を図ります。

2. これまでの取り組み

- ・ 区長や地域と連携してゲートボール・グラウンドゴルフ大会やウォーキング教室などを開催し、参加を通じて村民に健康づくりに関する啓発活動を実施しました。
- ・ 村の広報に健康づくり教室の開催案内などを掲載しています。
- ・ 保健師により、保健センターで受診勧奨などを行っています。
- ・ 沖縄本島の管理栄養士や運動指導士が定期的に来島して健康・運動指導を行っています。
- ・ 令和元年度に食育推進計画を策定しました。食生活改善推進員と地域の食育推進に取り組んでいます。
- ・ 特定健診の受診率は県内一位を継続できるよう、電話や未受診者対策の実施に努めています。
- ・ 疾病の早期発見、早期治療に向けて関係各所との連携や健診の受診勧奨などを行ってきました。
- ・ 高度情報通信基盤を活かして高次医療を確保できるよう、首長会議等で要請しています。
- ・ 専門医によるアルコール相談、心理士によるカウンセリングなど、メンタルヘルス対策を行っています。
- ・ 調理実習や運動教室、ウォークラリー等を開催し、生活習慣病予防を意識するようポピュレーションアプローチを積極的に展開しています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・ 運動できる体育的行事が多い。
- ・ 治療に伴う本島への渡航費の補助があるので良い。
- ・ 医療が脆弱であり、医療体制が不安。医療や介護等の負担が大きい。

3. 課題

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大による健康増進事業への影響（中止・延期）
- ・ 保健師への研修の実施
- ・ 管理栄養士の確保
- ・ 男性、若年層の健康教室への参加促進が引き続き課題
- ・ 事業主と連携した保健指導の働きかけ
- ・ 65歳以下の早世死亡率が高い
- ・ 高血圧や糖尿病の有所見率が高い
- ・ 多量飲酒者、喫煙者の割合が高い
- ・ がん検診受診率が低い

4. 具体的な取組み

(1) 健康に関する啓発活動の充実

- ①各種イベント、村広報誌等での広報活動の推進やいきいき健康教室の充実、健康教室への参加促進、転倒予防体操の実施など健康づくりに関する啓発活動の充実を図ります。
- ②健康づくりと連携し、食生活改善推進員による「地域と一体となった食育の推進」に努めます。

(2) 健康相談、支援体制の充実

- ①村保健師を含め職員の研修機会の確保等によりスキルアップを図り、健康相談体制の充実に努めます。
- ②管理栄養士、運動指導士等の専門職が確保できるよう検討するとともに、沖縄本島の関係機関との連携を図ります。
- ③歯科診療所と連携し、歯科検診受診率の向上と歯周病対策に取り組みます。

(3) がん検診・特定健診・特定保健指導の推進

- ①区長や事業主等との連携によりがん検診、健診受診の勧奨を図り、受診率の向上に努めるとともに、保健指導が必要な村民に対しては、その利用を働きかけ、生活習慣の改善等に繋がります。

(4) 医療の確保

- ①村民の健やかな生活を維持し疾病の重篤化等を防ぐために、診療所等との連携により疾病の早期発見、早期治療に努めます。
- ②高度情報通信基盤を活かし高次医療※¹が確保できるよう、引き続き関係機関への要請等を進めます。
- ③離島巡回診療による眼科・耳鼻咽喉科の専門医療の充実を図ります。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
特定健診 受診率	68.7%	70%
特定保健指導 実施率	34.4%	50%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合	30.5%、18%	25%、15%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆定期的に専門医の来島により診療及びオンライン診療の拡充をできないか。

高次医療※¹

・程度や水準の高い医療。



第2節 児童・子育て家庭への支援

1. 施策の基本方向

村の将来を担う子ども達とその保護者等の健やかな生活を支えるため、妊婦健診、乳幼児健診、健康相談、発達の気になる子どもの支援など母子保健施策の充実を図ります。また、村民の子育て環境の充実のため、保育ニーズへの対応や子ども達の保育環境の充実及び向上に努めます。

2. これまでの取組み

- ・母子の健康管理のため、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児健康相談、各種予防接種を実施するとともに、乳幼児医療費助成、妊婦の出産、不妊治療の渡航費助成等による経済的支援を進めてきました。
- ・妊産婦や保護者が気軽に相談できる体制を整え、健康相談に応じたり妊婦教室を実施したりしています。
- ・子供医療費助成を実施し、中学生以下の医療費無料を実現しました。
- ・保健センターに母子保健推進員を一人配置しています。
- ・村内診療所や村外の専門機関等と連携して発達外来を実施しています。また、自立支援協議会を立ち上げて学校・保育関係者や保健師を含めて発達支援や障害者雇用などについて協議しています。
- ・学校や診療所を通じて虐待の疑いがあれば協議する体制を整えました。
- ・令和2年度に保育園を新たに整備しました。
- ・保健センターを子育て交流場として「すくすく広場」を開催し、保育園も定期的に開放しています。
- ・子育て世代包括支援センターの設置を図っています。
- ・歯科衛生士により、保育園児から中学生を対象とした歯みがき教室を年1回実施しています。また、保育所で月1回「はっぴー歯みがき教室」を実施し、虫歯予防対策に取り組んでいます。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・少しずつ若い世代が増えてきている。子どもが素直。
- ・乳児・子育て中の親子の居場所が少ない。
- ・幼児の遊具が少ない。園庭開放の回数が少ない

3. 課題

- ・母子保健推進員の育成
- ・ファミリーサポートセンターの活用
- ・言葉の教室の実施
- ・0歳児保育ニーズへの対応
- ・保育サービスの充実にむけた保育人材の確保

4. 具体的な取組み

(1) 母子の健康管理支援の充実

- ①母子の適切な健康管理にむけ、助産師外来の実施、健診受診等の勧奨、育児カウンセリングへの対応、妊婦教室の充実等を図ります。
- ②子供医療費の助成、妊婦の出産、不妊治療の渡航費補助等の経済的支援を進めます。
- ③母子保健の身近な相談者となる母子保健推進員の育成を図ります。

(2) 発達が気になる児童への支援の充実

- ①発達障害の早期発見、早期療育にむけ、自立支援協議会を通じて村、診療所、村外の専門機関等との連携を強化していきます。また、言葉の教室など療育体制の確保に努めます。
- ②発達の気になる子どもが年齢に応じて、適切に支援されるよう、保育所、幼稚園、学校、保護者等の関係者間の連携体制を継続・強化します。
- ③発達障害がある子どもが高校進学の際に島外に出ても、本島の専門医療機関や障害相談支援事業所と連携し、適切な医療や支援が受けられる体制整備をします。

(3) 保育サービスなど子育て支援の充実

- ①通常保育や預かり保育等の現保育サービスの推進を図るとともに、0歳児保育への対応にむけ、家庭的保育事業を検討します。
- ②地域子育て支援事業の一環として、引き続き公共施設の開放等の支援を進めます。また、子育て支援を充実させるため、ファミリーサポートセンターの活用を検討します。

(4) 保育サービス提供体制及び保育環境の充実

- ①保育サービスの充実を図るために、保育士や保育補助員など保育人材の確保に努めるとともに、研修等を実施しスキルアップを図ります。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
乳幼児健診率（乳児）	100.0%	100.0%
乳幼児健診率（1.6才児）	100.0%	100.0%
乳幼児健診率（3才児）	100.0%	100.0%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆保育所に入る前の時期の「子育て親子の居場所づくり」・子育て広場等の活用ができると良い。
- ◆子育て支援の取り組みに関わっていきいたい。
- ◆高校に進学してからの経済負担が大きいので、高校までの医療費の助成があると良い。

第3節 高齢者への支援

1. 施策の基本方向

高齢者がいつまでも村内で元気に暮らせるよう、健康体操、認知症予防教室、スポーツイベント等の各種介護予防施策を推進するとともに、老人クラブ活動など生きがい活動を支援します。また、支援の必要な高齢者への介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実を図ります。

2. これまでの取組み

- ・地域包括支援センターに保健師と生活支援コーディネーターを配置しています。
- ・地域包括センターによる認知症予防のため「島カフェ」等を実施しました。
- ・支援が必要な高齢者に対しては、社会福祉協議会が在宅の介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所）を提供するとともに、配食サービス（1回／週）を行っています。
- ・介護ニーズに応じて地域包括支援センターと連携して対応しています。
- ・台風発生時には一人暮らし高齢者の安否確認や、心身機能の気になる高齢者の訪問及び生活指導を行う等、各種の支援を行っています。
- ・老人クラブの活動を支援するための補助金交付を行っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・おじいさん、おばあさんとの距離が近い。
- ・高齢者の居場所が少ない。
- ・介護サービスを提供する事が出来なくなると、更に島を出る高齢者やその家族が増え、過疎化に拍車がかかる。
- ・これまでの年寄りの概念を変え、高齢者も若い人も共に働ける社会改革が必要と考える。

3. 課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による健康増進事業への影響（中止・延期）
- ・運動指導士、栄養士など専門職の確保
- ・介護予防に向けたADL※¹機能等の向上



ADL※¹

- ・日常生活を送る上では欠かせない基本的な動作 のこと。

4. 具体的な取組み

（１）介護予防事業の推進

- ①高齢者が心身機能の低下等により要介護状態に移行しないよう、運動の習慣化、栄養の改善、適切な口腔管理、認知症予防教室の実施、グラウンドゴルフ大会の開催など介護予防事業を進めます。
- ②管理栄養士、運動指導士等の専門職が確保できるよう検討するとともに、沖縄本島の関係機関との連携を図ります。

（２）介護保険サービスの拡充

- ①現在提供されている在宅の介護保険サービスの維持を図るとともに、診療所等との連携により、通所リハビリテーションなど新たな介護保険サービスの確保に努めます。
- ②必要に応じて、関係機関との連携のもと、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の検討を行います。

（３）在宅サービス等の充実

- ①高齢者の栄養管理と健康維持のため、社会福祉協議会との連携により高齢者配食サービスを進めます。
- ②自治会や民生委員との連携のもと、一人暮らし高齢者等の見守り、台風時の安否確認等の実施を図ります。
- ③老人クラブ活動の活性化を図るため、行事、研修参加費等の支援を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
介護予防事業により要介護状態への移行を防いだ割合	56.4%	60.1%
老人クラブ会員への加入率	15.5%	20.1%



第4節 社会福祉の充実

1. 施策の基本方向

村民一人ひとりが、村内で自分らしい暮らしが送れるよう、相談及び各種支援を進めていきます。行政、村民、関係機関等が連携し、支える側と支えられる側に分かれることなくお互いに支えていくことができるよう、地域共生社会の実現を図ります。

2. これまでの取組み

【障害者福祉】

- ・ 障害者の村内での生活を支えるため、保健センターの保健師を中心に、窓口での相談対応や、県が実施している障害者巡回相談（更生医療）、精神保健巡回相談等に関する体制を整備しました。また、自立支援の一環として就労支援を実施しています。
- ・ 当事者等の沖縄本島への渡航費の助成を引き続き行っており、当事者の経済的負担の軽減に努めています。

【地域福祉等】

- ・ 「地域ネットワークライフサポート大東（うふあがり）」として、地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステム実現に向けた地域ケア会議を開催するとともに、医療会議などを開催しています。
- ・ 各字区長、民生委員児童委員、地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会等が連携した地域の支え合い体制を構築しました。
- ・ 民生委員児童委員は定員7名に対し充足率100%となっています。
- ・ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の確保や、子育て世代への支援を実施しています。
- ・ 生活困窮者の把握に努め、生活保護の申請や生活福祉資金貸付の利用促進を図りました。
- ・ 成年後見制度の利用ニーズに対応できるよう、弁護士と連携して体制を整えています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・ 人と人の繋がりがあり、連携がとれている。子どもの朝のあいさつも良い。
- ・ 人情が豊かで、地域性を活かしやすいところが良いが、その逆になることもある。
- ・ コミュニティ活動に協力的であり、各字などの協力体制が整っている。

3. 課題

【障害者福祉】

- ・ 相談、見守り等の支援への対応
- ・ 沖縄本島への渡航費助成の継続

【地域福祉等】

- ・ 地域全体の見守り体制の構築・充実
- ・ 母子保健推進員など保健・福祉ボランティアの確保、育成

4. 具体的な取組み

（１）障害者支援の充実

- ①障がい者が島内で暮らし続けていくことができるよう、相談、見守り等の支援体制を強化するとともに、沖縄本島の相談支援事業所との連携により専門的な相談支援の体制を維持します。
- ②当事者等の経済的な軽減を図るため、沖縄本島への渡航費の助成を継続します。

（２）地域福祉のネットワーク体制等の充実

- ①地域ネットワークライフサポート大東については、今後も地域（区長、民生委員等）との共通理解・連携強化を図り、支援体制の充実に努めます。
- ②自治会との連携を強化し、地域全体が見守るための体制づくりを充実させます。
- ③社会福祉協議会との連携により、民生委員児童委員、母子保健推進員など保健・福祉ボランティア人材の確保、育成に努めます。あわせて、ボランティアと協力しながら支援体制づくりに努めます。
- ④経済的に厳しい世帯の把握や、担当者間の連携を進め、生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の利用を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
ボランティア人材（民生委員、母子保健推進員）の数	8名	9名

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆生活保護を受けている方や一人暮らしの方、病気の方、ひとりでお金の出し入れができない方への支援を充実できると良い。



第5節 地域防災と消防・救急体制の充実

1. 施策の基本方向

万一の災害に備えて、村民の防災意識の啓発を図るとともに、要配慮者および避難行動要支援者の支援体制を強化します。また、消防機材の維持・更新や消防団員の確保・資質向上を図る等、消防・救急体制の充実を進めます。

2. これまでの取り組み

【地域防災】

- ・災害時の避難支援体制を構築しています。
- ・防災に関して行政懇談会で周知しているほか、区長会でも必要に応じて啓発を行っています。
- ・毎年10月に開催している産業まつりの特設ブースで防災と救急に関する啓発活動を行っています。また、毎年11月には防災気象講演会を開催しています。
- ・定期的に避難・防災訓練を実施しているほか、航空機の事故を想定した消火訓練も行っています。
- ・JA南大東支店との連携による備蓄米の保管を継続して実施しています。
- ・防災施設を国民運動場、地域スポーツセンター、社会福祉協議会横に設置しています。
- ・防災用備蓄倉庫を整備しました。

【消防・救急対策】

- ・AEDを公共施設、宿泊施設、空港に設置しています。
- ・救急車両および消防車両を更新しました。
- ・南大東空港に恒常的な夜間照明を整備しました。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・災害が少なく、事故事件が少なく治安が良い。
- ・安心安全な島。

3. 課題

【地域防災】

- ・災害時避難行動要支援者の個別計画の作成
- ・防災に関する意識啓発

【消防・救急対策】

- ・災害時避難行動要支援者の個別計画の作成
- ・防災に関する意識啓発

4. 具体的な取り組み

（１）地域防災に係る啓発活動等の充実

- ①災害時避難行動要支援者の個別計画の作成に向けた体制づくりを行い、個別計画を作成します。
- ②万一の災害に適切に対応できるよう、地域防災懇談会での啓発活動を進めるとともに、懇談会への住民の参加を促進します。
- ③村民の防災意識を高めるため、イベント等での意識啓発に努めるとともに、各家庭での非常食の確保等を促進します。
- ④役場、空港、学校等での避難、防災・消火訓練を定期的実施します。
- ⑤一人暮らしの高齢者に関する関係課や診療所との定期的な協議を引き続き行います。
- ⑥関係機関等と連携を図りながら、災害時の非常食や衛生材料等の確保に努めるとともに、備蓄品の定期的な更新に取り組みます。
- ⑦地域防災計画をはじめとした各種計画の見直し、国土強靱化地域計画の策定を行い、発災前から発災後までを網羅した体制作りに取り組みます。

（２）消防・救急対策の充実

- ①消防の広域化の動向を踏まえつつ、必要に応じて消防車両、救急車両の更新を進めます。
- ②消防団員の資質を維持、向上させるために、講習会の定期開催に努めます。また、各自治会と連携し、自主防災組織の結成に向けて取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
消防団員	32 人	42 人
地域住民向け防災懇談会に参加する住民の数	30 人	55 人
消防展	隔年開催	毎年開催





第1章 各論

目標Ⅲ

自然の恵みを資源に、
にぎわいと活力のある島

第1節 農業の振興

第2節 水産業の振興

第3節 商工業・観光業の振興

第1節 農業の振興

1. 施策の基本方向

島の経済を支えるさとうきびをはじめとした各種農作物の振興を図るため、農家の人材育成、農業基盤の整備を進めるとともに、輪作体系の推進や観光業等と連携した農業体験メニューの提供を行う等、農家の経営安定化に取り組みます。

2. これまでの取組み

- ・令和3年度までに 94 名の認定農業者が育成され、過去 10 年間で3生産法人が立ちあがっています。
- ・大型機械による一貫した作業により農作業の負担が軽減され、さらに若年層の農業就業者の確保にも繋がっています。
- ・生産農家、JA、大東糖業、村役場の4者からなる「さとうきび生産振興対策協議会」により、さとうきびの生産性の向上に努めています。
- ・さとうきびの品質及び生産性の向上を図るため、優良品種への転換を促進するとともに、様々な事業を活用し、かんばつ対策や堆肥等の導入に取り組んできました。
- ・「南大東村水需給計画」に基づき、農業用貯水池の整備を計画的に進めており、令和3年度現在、県営・団体営で20池が整備され、渇水に活用されています。
- ・病害虫対策では、ハリガネムシ交信攪乱事業を継続することで、環境にやさしい防除を行っています。
- ・離島活性化推進事業を活用し、コンテナを利用した水耕栽培に取り組むなど、島野菜の生産・地産地消に取り組み、台風時等の野菜不足への対応を図っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・南大東村は農業が機械化されているため、作業が楽である。
- ・一区画あたりの圃場規模が大きいので、合理化しやすく、農業経営が安定している。
- ・後継者が不足しているため、農業者を増やし、規模拡大のために土地取得できる規模を引き下げてはどうか。
- ・コンテナハウスの野菜の種類を増やし、安価な野菜価格を継続する。

3. 課題

- ・認定農業者、生産法人等への経営支援の実施、生産組合の組織強化
- ・さとうきびの生産性の向上、収穫の安定化
- ・病害虫対策の実施
- ・農業用水の確保、池沼の水質保全
- ・島産野菜の種類の拡大、地産地消・外消の促進



4. 具体的な取組み

(1) 生産農家の育成・生産組合の組織強化

- ①認定農業者や生産法人に対する経営支援に取り組むとともに、生産組合等の組織強化に取り組めます。
- ②中学生に対する職場体験の実施や農家への研修会等への参加促進等を通して、後継者の育成に取り組めます。

(2) さとうきび等の生産性の向上

- ①堆肥の導入によるさとうきびと他作物の輪作体系を行うとともに、製糖工場棟からの有機物残渣の活用、木材チップの端材や他の水草を混ぜた土壌改良剤の開発等により地力の向上に取り組めます。
- ②台風・干ばつなどの自然災害に強い品種導入を継続して行います。
- ③農業用水の確保を図るため、引き続き未整備地域への貯水池の整備を進めます。
- ④村さとうきび生産振興対策協議会と連携し、年間を通じて貯水池の塩分濃度調査を継続していくとともに、需給計画の見直しに際し、雨水が池に入る前の集水池の整備を検討していくなど、池沼の塩分濃度の管理に努めます。
- ⑤継続的に交信攪乱防除を行うことで、農薬散布を減らし、環境にやさしい農業振興を図ります。

(3) 輪作による経営の安定化

- ①JA と連携を図りながら輪作体系を促進し、生産農家の経営の安定化に取り組めます。
- ②村民の需要に応えられるよう、離島活性化推進事業等を活用し、地産地消の継続を図ります。

(4) 観光業と連携した農業の振興

- ①商工会・観光協会等関係機関と連携し、農業体験メニューの充実を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
さとうきび生産量	81,968t ※令和3年度実績	76,545t

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆農業後継者育成のため、寮を備えた農業機械専門学校をつくれなにか。
- ◆農業をやりたい村出身者に対し、小さいトラクターの無利子補助などがあると良い。
- ◆個人の農家も機械化補助金の対象とするなど農業大型機械の平等な購入補助を行うことにより、農業をしながら子育てしている世帯を支援していくことができるので、農業を通して子孫繁栄や人口増加につなげていくことができるのでは。

第2節 水産業の振興

1. 施策の基本方向

安定的な漁業の振興を図るため、水産資源の維持・保全に努めるとともに、漁業経営の向上・安定化にむけた支援に取り組みます。また、経営の多角化を促進するため、漁業機材の高度化等にむけた支援を行います。

2. これまでの取組み

- ・平成元年から整備が行われている南大東漁港の整備が概ね完了するとともに、沖縄振興一括交付金を活用してクレーンの設置を行うなど、漁家の経営安定化に向けた基盤整備を図ってきました。
- ・人工魚礁の入れ替え設置を行い、漁獲量の安定化に向けて漁礁の維持管理に努めています。
- ・関係機関と連携を図りながら、違反操業の防止対策に努めており、近年では違反者もみられなくなっているなど、資源の保全に努めてきました。
- ・海軍棒プールや釣り場等において、地域住民による漂着物の回収活動が年に1～2回行われており、マナー違反者の減少に繋がっています。
- ・新型コロナウイルス拡大により、年間を通じての遊漁船ツアーの利用は少ない状況にあります。
- ・大型回遊魚の漁業体験等、後継者育成に取り組んでおり、若い漁業従事者の増加もみられます。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・漁場が豊富である。
- ・南大東漁港（避難港）が掘り込み港の自慢の漁港である。
- ・大きな漁港ではあるが、漁船の増加や大型化により、新たな就漁者が迎えられない。
- ・魚をもっと安く売ってほしい。
- ・漁場が豊かなことを活かして、漁港の整備を早めの実現してほしい。

3. 課題

- ・漁獲量の安定化にむけた水産資源の維持・保全
- ・漁家の経営安定化の促進、水産業を担う後継者の育成
- ・漁港施設の利便性向上
- ・他産業と連携した水産業の振興



4. 具体的な取組み

(1) 水産資源の維持・保全

- ①水産資源を維持するため、魚礁の維持管理による漁獲量の安定化に取り組みます。
- ②関係機関と連携を図りながら、違反操業の防止対策に努めます。
- ③地域住民や漁業経営者等と連携を図りながら、釣り場や漁港等を中心に漂着物の回収に取り組みます。

(2) 経営の安定化・後継者の育成

- ①漁家の経営の安定化を促進し、漁業振興のための体制強化に取り組みます。
- ②中学生に対する漁業体験学習等を実施し、後継者の育成に取り組みます。
- ③若い世代への継承を促すため、沖縄県漁業協同組合連合会等が実施している人材育成事業等を活用し、漁家の育成を図ります。

(3) 漁港施設の整備促進

- ①南大東漁港の利便性向上に向け、漁業従事者が利用しやすくなるよう、今後ともきめ細かい環境整備を求めています。

(4) 観光業との連携

- ①各種資金制度の周知を図りながら、遊漁船の整備等の支援に努めるとともに、各種資金制度の効果的な活用を図っていくためにも、漁業組合の法人化に向けた支援に努めます。
- ②観光推進協議会等と連携を図りながら、漁業体験メニューや遊漁船ツアーの充実を促進します。
- ③観光推進協議会等の関係機関との連携を図り、観光客の増加を考慮しながら、トラブル防止等に向けたルールづくり等の支援に取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
漁獲量	116t ※令和3年度実績	150 t
漁獲体験メニュー	漁業体験実施	継続
水産加工品売上	1,413 千円 ※令和3年度実績	3,600 千円

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆南大東で釣ったマグロを「南大東マグロ」としてブランド化できないか。
- ◆皆で仲良くすることも大事であるが、競争心を持つことも大切。そのため、施設に関しては協同で利用しつつ、組織（組合）を2か所にする事で島のための漁業を発展させていけないか。

第3節 商工業・観光業の振興

1. 施策の基本方向

商工業の振興を図るため、関係機関と連携を進めながら事業所等への経営支援に努めるとともに、地域の農産物・水産物を活かした特産品の開発及び販路拡大を促進します。また、新たな産業の柱となる観光業については、関係機関と連携を図りながら「島まるごとミュージアム」構想を推進し、観光客数1万人を目指して取組みを進めます。

2. これまでの取組み

【商工業】

- ・小売店舗の育成を図るため、商工会指導員と連携し、経営アドバイス等の支援を図っています。
- ・製糖工場では、施設がオートメーション※¹化され操業率の向上に繋がっています。また、さとうきびを原料としたラム酒製造工場への支援として、より生産効率性の高い搾汁機導入に対する支援を図ってきました。
- ・新たに「ゆい市場 Happy Green Market」を整備し、加工品開発・販売促進を図っています。
- ・テリハボクの種子から採れるピュアオイルやクリーム、石鹸づくり等、新たな特産品の開発を行うとともに、「TERIHA オイル」のPRに努めています。

【観光業】

- ・県内外のイベント等において観光資源のPRに努めているとともに、シュガートレインのサイン類の設置を行うなど、景観にも考慮しながら案内サインの設置を図ってきました。
- ・観光推進協議会等と連携を図りながら各種体験メニューの開発等に努めているとともに、県事業である「島あっちい事業」などを活用し、新たな観光メニューの推進を図っています。
- ・観光協会が観光ガイドの育成を図っていますが、大型バスの運転などにも対応できるよう、観光人材の育成・充実も求められています。
- ・「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光振興計画の策定を図っています。
- ・これまで沖縄県の離島フェアや本土の大都市において観光PRに取り組むとともに、民間事業所と連携を図りながらツアーの企画を行う等、観光客の誘致に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の流行により、観光客数の減少もみられましたが、感染症流行前の令和3年の入域観光客数は約4,000人となっています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・カヌー、釣りなど、様々な野外活動ができる。
- ・観光客の休憩所があるが、活用されていない。
- ・観光受入に前向きではあるが、積極的ではない。

オートメーション※¹

- ・製造工程や事務処理などを、人手によらず機械が自動的に調整しながら作業を行う機構。また、その装置。

3. 課題

- ・適切な経営支援ができる商工会の人材育成
 - ・さとうきびやテリハボクを活用した付加価値の高い商品開発の促進
 - ・農漁村生活研究会への活動支援、特産品の PR 強化
 - ・民間事業所が取り組む加工品の開発に対する支援
- 【観光業】
- ・観光資源の維持管理の実施 ／・観光体験メニューの開発促進、観光ガイドの育成
 - ・観光推進協議会の体制強化 ／・誘致イベントの充実

4. 具体的な取組み

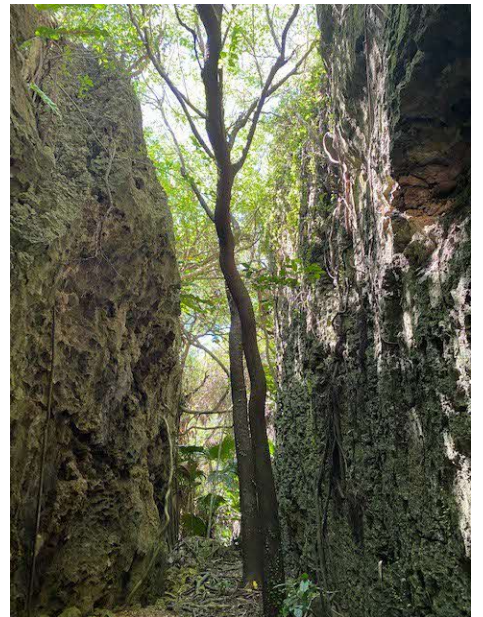
- (1) 商業の振興
- ①各種融資制度の周知を図るとともに、適切な経営アドバイスができるよう、商工会職員のスキルアップを促進します。
- (2) 農産物・水産物加工品の充実
- ①さとうきびを活用した付加価値の高い加工品の開発を促進します。
- ②農漁村生活研究会や民間企業と連携を図りながら、新たな加工品開発を促進するとともに、販路拡大を進めます。
- ③「TERIHA オイル」を島の特産品として積極的に PR を図り、地域特産品として推進を図ります。
- (3) 「島まるごとミュージアム」構想の推進
- ①観光資源として文化財や伝統文化、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用を促進するとともに、環境や景観と調和した観光資源、観光案内板の補修・改善に努めます。
- ②観光推進協議会等と連携を図りながら、各種体験メニューの内容充実、新たなメニューの開発を進めるとともに、受け入れ農家、漁家の育成・確保に取り組みます。
- ③村や関係機関のホームページ等を活用し、新たに整備された星野洞などの観光資源の PR に努めるとともに、観光ガイドの育成を促進していきます。
- (4) 観光客 1 万人誘致にむけた取組みの強化
- ①観光業の振興を担う観光推進協議会の体制強化にむけて支援します。
- ②離島フェア等、各種イベントへの参加や観光客誘致イベントの開催等に取り組むとともに、民間事業所と連携した観光メニューの開発を促進します。
- ③観光の振興にむけ、「島まるごとミュージアム」構想を踏まえた観光振興計画の推進に取り組めます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
テリハボクオイル「TERIHA」関連販売額	9,000 千円	10,000 千円
観光客の増加	4,000 人	5,000 人
新たに開発された加工品の数	3 種類	5 種類

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆商業エリア、観光エリアの景観整備を行えると良い。
- ◆地域の飲食店で使える地域振興券などを販売したりすると地域が元気になると思います。
- ◆島の人達や子ども達に島を知ってもらうためのツアーを企画していく。
- ◆島のお土産の種類が少ないので、手軽なお土産を開発できると良い。
- ◆大東島にしかない体験型の観光を増やし、県内外に魅力をアピールしていく。
- ◆観光客や訪問者を増やすため、島内一周マラソンやサイクリング、釣り大会等のイベントを企画してはどうか。



第1章 各論

目標Ⅳ

自然と調和した快適な暮らしが 持続する島

第1節 交通条件の整備

第2節 生活基盤の整備

第3節 環境衛生の改善

第4節 情報通信基盤の整備

第1節 交通条件の整備

1. 施策の基本方向

航空運賃の低減化や船舶の安定的な運行に取り組む等、村民生活を支える重要な役割を担っている航空交通及び海上交通の充実を図ります。

村内の道路については、未整備箇所の整備促進と既設道路の維持管理を行うとともに、ガードレールや外灯の設置、改築時にはバリアフリー化を行う等、快適な道路環境づくりに取り組めます。

2. これまでの取組み

【航空交通】

- ・2016 年4月から就航している新型機により、輸送人員や貨物量の増大が図られているが、航空運賃が高いため、村民生活や観光等の産業振興を図る上では大きな負担等になっていることから、航空運賃の低減化について要請を行っています。
- ・平成 22 年 10 月から沖縄県において、離島航路の航空運賃割引による離島地域の観光振興を促進するための社会実験が行われ、現在は沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が継続して行われています。

【海上交通】

- ・南大東港北地区及び亀池地区に引き続き、現在、西地区の護岸改良工事に取り組んでいます。
- ・沖縄本島と南北大東間を結ぶ「だいとう」が運航していますが、海象や港湾条件から年間航海数は 60 回程度となっています。
- ・クレーンでの荷揚げ制限が 15 t 未満で、大型建設機械の搬入・搬出への対応が難しい状況のため、船舶から自走できるよう、バースの整備と斜路の設置が一部進められています。
- ・荷役作業を行う際に重要なフォークリフトは、定期的に更新を行っています。

【道路整備】

- ・本村の県道及び村道の整備については、ほぼ終了していますが、観光名所等へのアクセス道路の整備は遅れています。
- ・村道については、ガードレールや外灯の設置等による安全対策を行っています。
- ・県道については、県から委託を受け、除草等の管理を行っています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・渋滞がなく通勤が楽なのでストレスがない。村内の移動がスムーズ。
- ・島民の交通マナーが悪い。
- ・歩道の確保や公共交通を考えてほしい。
- ・村民に対して航空運賃の割引があるのは良い。島外から来島の航空運賃が高すぎるため航空運賃（住民割も含め）の更なる低減が必要。
- ・海路が不便。

3. 課題

- ・継続的な航空運賃の低減化の実現／・航空機の運航時間の拡大による村民の利便性向上
- ・主要港である西地区の護岸拡張
- ・大型建設機械等が船舶から自走できるよう、各地区へのバースの整備と斜路の設置
- ・フォークリフトの定期的な更新
- ・道路の未整備区間での工事着工 ／・ガードレール等の付帯施設の更新
- ・老朽化に伴う道路本体の改築事業の実施 ／・地域特性に合わせた外灯の設置
- ・道路標識や案内板の設置 ／・道路のバリアフリー化

4. 具体的な取組み

1. 航空交通の充実

- ①村民生活における負担軽減及び農業、漁業、観光産業等の振興を図るため、航空運賃の低減化にむけた要請を継続していきます。
- ②日没後も航空機が運航可能となるよう、滑走路への夜間照明の整備を求めています。

2. 海上交通の充実

- ①荷役形態を十分考慮しながら、西地区で行われている護岸改良工事を継続していきます。
- ②船舶から大型建設機械等の自走が可能となるよう、西地区に続き、北地区と亀池地区でもバースへの斜路の設置を求めています。
- ③老朽化の状況を踏まえ、作業規模や内容に応じたフォークリフトの定期的な更新を行います。

3. 道路の整備

- ①観光施設アクセス道路等の未整備区間については、地権者に対し協力を求め、整備を進めます。
- ②歩行者等の安全確保のため、ガードレールや外灯の適切な更新や維持管理等を行います。
- ③歩行通行困難箇所等で、歩行スペースの確保やアスファルトの凹凸の修正等を行い、バリアフリー化を進めます。
- ④優先度の高い箇所への道路標識やわかりやすい案内板の設置を推進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村道の改良率	91.5% ※令和3年度実績	96.0%
村道の舗装率	99.3% ※令和3年度実績	99.9%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆航空賃の低価格化に取り組んで欲しい。
- ◆資材や生活物資を輸送する際の負担の低減を図るため、いつでも荷役が可能な港としてはどうか。
- ◆ガードレールや道路の白線、外灯や歩道を整備し、ジョギングなどを安心して楽しめる道路環境にできると良い。

第2節 生活基盤の整備

1. 施策の基本方向

村営住宅の適切な維持管理を行うとともに、定住人口の増加を図るため新たな村営住宅等の整備や宅地の供給を行います。

海水淡水化施設による簡易水道事業を推進するとともに、生産コストの軽減を図るため、配水管の漏水対策の充実や中水利用※¹の促進に取り組みます。

また、各家庭から排出される生活排水の適切な処理を行うため、生活排水処理施設への加入促進及び、合併処理浄化槽の導入を促進します。

2. これまでの取組み

- ・昭和50年代以降、村営住宅の整備に取り組んでおり、令和3年度現在、7団地、16棟、84戸の供給を行っています。
- ・初期に建設された村営住宅2棟の建て替えを行いました。
- ・近年は、Uターン者及びIターン者の増加に伴い、村営住宅に対するニーズが高まりを見せています。
- ・村民への宅地供給を行うため、旧空港跡地を分譲しています。
- ・本村では、海水淡水化施設による給水を行っていますが、生産コストが割高なため、漏水調査等を実施し、コスト縮減を図っています。
- ・水道事業の広域化計画に基づき、村は県企業局からの受水団体となり、料金の低減化と安定供給が見込まれています。
- ・本村の中心集落である在所地区においては、農業集落排水処理施設による生活排水の処理が行われ、処理水は雑用水として中水利用が進められています。
- ・住宅が点在する集落においては、合併浄化槽の設置促進に取り組んでいますが、設置があまり進んでいない状況がみられることから、合併処理浄化槽の導入にむけ希望調査を実施しました。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・住む場所が少ない。家賃が高く、住宅を建てるのに費用が高い。
- ・移住施設が少ない。村営住宅は、共働きの人には家賃が高すぎる。
- ・今後はIターンファミリーが増えるよう、受け入れ態勢も必要ではないか。

3. 課題

- ・新たな村営住宅の整備 / 老朽化した村営住宅への対応 / 旧空港跡地における分譲宅地の販売促進
- ・節水意識の普及 / 配水管の漏水箇所等の早期発見 / 露出している配水管の改善
- ・中水道への加入促進による簡易水道事業のコスト縮減
- ・在所地区における農業集落生活排水処理施設の接続率向上
- ・各家庭における油や汚物等の適切な処理 / 住宅が点在する集落での合併処理浄化槽の導入

中水利用※¹

- ・水道などの水を使い終わった後にそのまま下水道などに流すのではなく、処理して雑用水など再利用すること。

4. 具体的な取組み

1. 村営住宅の整備

- ①村営住宅長寿命化計画及び住環境整備計画を踏まえ、村営住宅ほか新たな住戸の確保と適切な維持管理を行っていきます。

2. 住宅地の供給

- ①旧空港跡地における宅地分譲を引き続き行い、村民への住宅地供給を行います。

3. 水道事業の充実

- ①節水意識の普及や中水道への加入を促進することで、水資源の有効活用に取り組みます。
 ②現在行っている水道管敷設替え事業等により、漏水による損失削減に努め、簡易水道事業のコスト縮減を図ります。
 ③水道事業の公営企業への移行を進めることで、住民への安定供給を図ります。

4. 生活排水の適切な処理

- ①在所地区においては、助成制度の創設などにより農業集落排水処理施設への加入促進を図るとともに、各家庭での油や汚物等の適正処理及びストラップ柵の定期清掃等の必要性についての普及啓発を継続します。
 ②住宅が点在する集落については、村民の理解と協力を得ながら、合併処理浄化槽の導入を促進します。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村営住宅の管理戸数 ※村営住宅は 84 戸だが、その他（特殊資格者用など）の住戸を整備	84 戸	96 戸
有収率（簡易水道）	84.7% ※令和3年度実績	92%
農業集落排水処理施設の加入率	78% ※令和3年度実績	90%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆低額な村営住宅の供給や、古い村営住宅の払い下げを検討しては。
- ◆低価格の分譲住宅を企画して販売したり、島外からの移住促進に資するよう、宅地（旧空港跡地）の無償提供の検討を行ってはどうか。
- ◆どの職種でも社宅又は住宅手当等が充実している状況にできると良い。
- ◆空き家対策やリフォーム等の補助があると良い。
- ◆空き家情報の LINE 告知があると良い。

第3節 環境衛生の改善

1. 施策の基本方向

循環型社会の構築にむけ、ゴミの分別徹底による再資源化や減量化を促進するとともに、事業所や地域との連携による清掃活動・産業廃棄物処理対策の強化等に取り組むことにより、村民意識の高揚に努めます。

また、野良猫捕獲や害虫駆除等の対策、墓地公園の整備に取り組みます。

2. これまでの取り組み

- ・ゴミ減量化を図るため、5分別収集及びゴミ袋の有料化に取り組んでいます。
- ・一般廃棄物は、南大東村クリーンセンターで焼却処理を行っていますが、海岸沿いに立地しているため、塩害による施設の老朽化が進んでいます。
- ・アルミ缶やスチール缶、ペットボトル、家電等については再資源化を行うため、沖縄本島へ搬送しています。
- ・平成22年度に管理型一般廃棄物最終処分場の整備を行いました。
- ・離島対策支援事業協力金を活用し、廃棄自動車の沖縄本島への輸送費用に対する支援を行っています。
- ・農業用廃棄物の処理を目的とした小型焼却施設（チリメーサー）の導入を行いました。
- ・土地利用計画においては、南大東港西地区付近での墓地指定を行っています。
- ・火葬施設の管理については、民間委託を行っています。
- ・野良猫捕獲対策として、各字に小動物捕獲器を設置しており、捕獲後は沖縄本島の動物愛護センターへ移送しています。
- ・近年は、蚊の発生が目立っていることから、発生予防に取り組む必要があります。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・ゴミをきちんと分別できない人が多く、ポイ捨てが目立つ。
- ・水道工事が多く、断水が多いと感じる。
- ・ペットの糞尿の始末が悪い。

3. 課題

- ・南大東村クリーンセンターの維持保全
- ・ゴミ分別の徹底 / 更なるゴミ減量化による最終処分場の延命
- ・ポイ捨てや不法投棄の防止 / ゴミ減量化にむけた意識啓発
- ・廃棄自動車の適正な処理 / 農家に対する農業用産業廃棄物処理の理解促進
- ・墓地公園の整備 / 火葬施設の維持管理
- ・野良猫対策の実施 / 蚊の発生予防対策の実施

4. 具体的な取組み

1. ゴミ処理対策の充実

- ①南大東村クリーンセンターの施設改良及び維持管理に取り組みます。
- ②各リサイクル法に基づくリサイクルの促進、ゴミ分別に対する理解促進や意識啓発等による更なるゴミ減量化に取り組み、最終処分場の延命化を図ります。
- ③新型コロナウイルス等の感染症発生にともなう生活様式の変化に対応したゴミ対策にも取り組みます。
- ④地域の方とも連携しつつ、監視カメラや禁止看板の設置等も含めて、不法投棄に対する監視・指導の強化を図ります。
- ⑤事業所や地域との連携による定期的な清掃活動に取り組むとともに、村民一人ひとりの取組みも促進します。

2. 産業廃棄物処理の充実

- ①自動車リサイクル法及び離島対策支援事業について理解と協力を得るため、広報等による普及活動を強化します。
- ②農業用産業廃棄物については、農家への理解促進を継続し、小型焼却施設を活用した適正処理に取り組みます。
- ③その他の産業廃棄物については、各事業所における管理徹底を図ることで、不法投棄を防ぎます。また、関係機関と協議を行いながら、産業廃棄物の適切な処分方法について検討を行います。

3. 火葬施設の維持管理及び、墓地公園の整備

- ①新火葬場、葬祭場の維持管理を徹底します。
- ②「墓地基本計画」に基づき、墓地公園の適切な維持管理に取り組みます。

4. 野良猫等対策の充実

- ①住民への啓発も含め、猫適正飼育事業等に基づき引き続いて野良猫対策を進めます。
- ②蚊の発生源となる水辺環境の改善や薬剤散布等により蚊の発生予防を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
年間1人当たりのゴミ排出量 (kg)	400 kg	360 kg程度

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆字ごとにゴミ問題や環境問題について話し合いを行い、村民ひとり一人の意識を改革していくことにより、「ゴミが一つも落ちていない、きれいな島」をつくり、PRしていけると良い。
- ◆ゴミの廃棄が目立つ時には、ボランティアを招集し、ゴミ収集を行ってはどうか。

第4節 情報通信基盤の整備

1. 施策の基本方向

生活基盤の向上を図るため、海底光ケーブルの活用による情報通信基盤整備の拡充を図るとともに、様々な分野での情報通信技術の活用を促進し、村民生活の利便性向上等を進めます。

2. これまでの取組み

- ・地上波デジタル放送への移行を完了し、民放視聴に対して村民負担がなくなりました。
- ・平成 19 年度に、南・北大東地区中波ラジオ受信解消事業が実施され、村内で夜間においてもクリアなラジオ放送が受信可能となりました。
- ・ブロードバンド環境整備事業の実施により、平成 23 年 7 月に沖縄本島～南大東島間での光ファイバー敷設事業（海底光ケーブル）が実施され、現在は超高速ブロードバンド環境整備促進事業により村内の光ブロードバンド網が整備されつつあります。
- ・村内の大東 BB によるインターネット加入者数は概ね 170 回線前後で推移していましたが、令和 4 年 8 月に、より高速な光ブロードバンドサービスが一部エリアで開通してからは、大東 BB 利用者数は減少傾向にあります。
- ・光ブロードバンドサービスは民間企業が運営しているため想定値にはなりませんが、全世帯に対するインターネット普及率は3割程度となっています。
- ・職員の情報操作技術の向上を図るため、e ラーニングを活用した情報セキュリティ研修を実施しています。

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・インターネット等の通信は現代生活で不可欠な要素であるが、現行の南大東村内の通信は日常的な業務にも支障をきたすことがある。
- ・島のイベントやボランティア等の情報がわからない。

3. 課題

- ・インターネットの高速化
- ・職員及び村民の情報操作技術の向上とデジタルデバイドの解消

4. 具体的な取組み

1. 情報通信基盤の充実

- ①超高速ブロードバンド環境整備促進事業の推進によるインターネットの更なる高速化と普及促進を図ります。
- ②大東地区情報通信基盤整備推進事業（南北大東間の海底光ケーブル敷設）による情報通信基盤の強化を図ります。
- ③南大東村 ICT 利活用計画等に基づき、今後とも、より安定した情報通信基盤の整備に取り組めます。

2. 情報通信技術の活用

- ①職員及び村民に対して、e ラーニング等の活用による情報操作技術の向上に資する講座の受講を促進します。
- ②日頃スマホ等を利用しない方向けにはスマホ（ICT）に触れる機会を設けるための教室等を開催し、デジタルデバイドの解消を目指します。
- ③ネットワーク基盤の強化とともに、教育や医療の現場での情報通信技術の活用等により、村民生活の利便性や生活福祉の向上を図ります。
- ④村ホームページの充実による行政情報や観光情報の発信に取り組めます。
- ⑤スマートフォン等を活用した防災情報、航空機の離発着、船の入港情報等、村民生活に密着した情報発信を強化していきます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
インターネット普及率	3割程度（想定値）	5割程度（想定値）

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆高速通信網の確立や島内全体の Wi-Fi 利用料金の低額化など、インターネット環境を充実できると良い。



第2章

むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進

第2節 行財政の運営

第1節 協働のむらづくりの推進

1. 施策の基本方向

村民協働のむらづくりを進めるために、各種意向調査をはじめとした多様な公聴活動の実施による村政への村民意向の反映や村民ニーズの把握に努めるとともに、広報誌やホームページ等による行政情報の提供に取り組みます。

また、地域行事への支援や地域との連携による地域活動等の展開により、地域主体のむらづくりへの支援を行います。

2. これまでの取り組み

- ・各種委員会での村民参加や様々な意向調査、住民参加によるワークショップの開催を通して、村民ニーズや地域課題を把握、共有しながら、計画へ反映させ、村政運営を行っています。
- ・予算・決算や各課の重要事業等の説明を行う行政懇談会を実施し、事業等について、村民との意見交換を行っていますが、参加者が少ない状況です。
- ・毎月の区長会は地域課題や住民の意見を共有する機会となっています。
- ・村広報誌の発行や各種広報パンフレットの作成・配布、村ホームページによる行政情報等の提供を行っています。広報誌は3カ月に1回発行を行っていますが、ホームページは更新頻度が低いことや改修が課題となっています。
- ・村主催の行事や豊年祭等の伝統行事・イベントにおいて、多くの村民が参加しています。
- ・全村民の参加による清掃活動が年2～3回行われています。また、むらづくりに対する今回のアンケート調査では、村政へ関心があると回答している割合が76.9%を占めています。そして、むらづくりに何らかのかたちで協力したいと考えている村民が84.6%に達しています。

3. 課題

- ・各種委員会への村民参加による村民意向の反映
- ・村民意向調査の実施による村民ニーズの把握
- ・行政懇談会の開催
- ・多様な公聴の場の確保
- ・広報誌や各種広報パンフレットによる行政情報等の提供
- ・村ホームページの定期的な更新と改修
- ・村民主体の地域活動への支援
- ・各種行事等への村民参加の促進
- ・男女共同参画の推進
- ・産官学などの多様な主体との連携の推進

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・行政は、若い人がもっと行政に興味を持てるよう、公の集まりに積極的に参加できる環境づくりを考えてほしい。
- ・行動に移そうとするとストップがかかるので、評価されていないと感じる。
- ・村議に30代～40代及び女性が少ない。もっと増やしてほしい。

4. 具体的な取組み

(1) 村民参画の環境づくり

- ①引き続き、各種委員会や村民意向調査を実施し、村民意向の反映や村民ニーズの把握を行いながら村政運営に取り組みます。
- ②行政懇談会の継続開催とともに、若者をはじめ多くの村民が参加しやすいよう開催方法の見直しを行います。また、行政職員と村民が地域の抱えている課題を共有し、意見交換ができる場の提供に取り組みます。
- ③地域や村民が主体となった様々な取り組みに対し支援を行うことで、村民主体のむらづくりを進めます。
- ④すべての人が互いを認め合い、意見を尊重し合いながらむらづくりを進める男女共同参画意識の醸成に努めます。
- ⑤地域の課題解決やむらの活性化のため、企業や大学などとの連携による取り組みを進めます。また、地域活性化伝道師などの専門家を派遣する事業の活用を検討します。

(2) 行政情報の提供

- ①広報誌や村ホームページ等を活用した行政情報の提供を行います。ホームページの改修を進めるとともに、各課で随時更新が可能となるよう体制の構築を図ります。
- ②情報発信にあたり、わかりやすく速やかに情報を提供し、村政への関心が高まる広報を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
年間の広報誌の発行回数	年4回	継続
行政懇談会の開催	開催無し	各字にて開催

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆行政と地域で一緒になって、若い方の意見も取り込み考えることが大切。
- ◆村民意見を受け、率先して実行して行っている姿が目映れば良いと思います。
- ◆関心を持ってもらう為、SNS などを活用し、島の取り組み等について積極的に動画配信するなど、情報共有を図ってけると良い。
- ◆各区での行政懇談会等において村民や行政の双方の意識を感じてもらい、いろいろな意見で住みよい村、住みたい島にできればと思う。



第2節 行財政の運営

1. 施策の基本方向

社会情勢の変化に対応した職員の意識改革や人材育成に取り組むとともに、限られた行政財産を最大限に活用した行政サービスの提供に努めます。

また、指定管理者制度の活用や滞納整理の強化等、歳出の抑制や自主財源の確保を図ることにより、持続可能な財政運営に取り組めます。

2. これまでの取組み

- ・ 集中改革プラン及び財政健全化計画のもと、事務事業検討委員会において財政健全化策を検討し、議員定数の削減や特別職の給与・報酬削減、各委員の報酬の日当制、職員の時間外勤務手当の削減、職員定数の削減等の行政改革に取り組んできました。
- ・ 職員の資質向上や組織力の向上のため、組織の見直しや職員研修を実施しています。
- ・ 職員に対する研修は、e ラーニングの活用、沖縄県や南部広域市町村圏事務組合等が開催する研修への派遣によって行われています。今後は、地方分権時代の到来による条例制定の拡充への対応や地域主体の行政サービスの提供、高度情報通信技術を活用した電子自治体の推進を行う必要があることから、これらに対応できる職員の意識改革や人材育成が必要です。
- ・ 令和2年度の村税収入は1億7,700万円で令和元年度の1億8,400万円と比較して減少しており、歳入総額も令和元年度に比べて減少するなど厳しい状況が続いています。
- ・ 令和2年度の村税の徴収率は90.9%となっています。
- ・ 令和2年度の普通会計決算における財政力指数は0.16となっており、全国の類似団体の平均(0.19)を下回っています。実質公債比率は9.1%と、全国の類似団体平均(7.4%)と比較すると高くなっています。
- ・ 令和2年度のふるさと納税による本村への寄付件数は、28件となっています。
- ・ 公共施設の管理・運営については、指定管理者制度を導入しています。
- ・ 平成19年に海洋基本法が制定され、その中で、我が国の国土保全を図る上で、有人離島における定住条件の確保が重要視されています。

3. 課題

- ・ 地方分権時代に対応した行政改革の推進及び職員の意識改革
- ・ 法制執務に関する研修会の実施や人材育成
- ・ 電子自治体に対応した人材の育成・確保
- ・ 指定管理者制度の拡充
- ・ 滞納整理の強化
- ・ ふるさと納税の普及による自主財源の確保
- ・ 社会情勢に対応した行政運営



4. 具体的な取組み

（１）職員の人材育成と組織力の向上

- ①地域自らの判断と責任において、地域の諸課題の解決に取り組むことができるよう、研修会等の開催による職員の意識改革や人材育成を行います。
- ②電子自治体を推進するために、専門的な高度情報通信技術を活用できる職員の育成・確保に取り組めます。

（２）行政改革の推進

- ①集中改革プラン等にもとづき、行政改革を継続的に進め、村民サービスの向上を念頭に、限られた行政財産の中、効率的で効果的な自治体運営を進めます。

（３）持続可能な財政運営

- ①事業の優先順位の明確化及び、より計画的な行財政運営による歳出の抑制、債務の縮小等を図ることで、財政負担の軽減に取り組めます。
- ②公共施設等については指定管理者制度の活用を図るとともに、利用者の適正負担等を行います。
- ③滞納整理の強化により村税等の徴収率の向上を図ります。
- ④自主財源を確保するため、ホームページ等を活用したふるさと納税の普及啓発及び協力を呼びかけます。
- ⑤公共施設老朽化対策を進め、施設の長寿命化などにより予算の平準化や財政負担の縮減に努めます。

（４）社会情勢に対応した行政運営

- ①「南大東村海洋基本計画」の策定にむけて検討を行い、村民の生活の安定及び福祉の向上、航路・航空路の維持・利便性の向上等、諸施策に関する要請等を行うことで、定住促進に資する条件整備を図ります。
- ②村民の利便性向上のため、行政手続きのオンライン化や電子処理化やマイナンバーカードの普及に取り組めます。また村税等の納付や支払時における決済に、クレジットカードや電子マネー等でも対応できるよう努めます。
- ③北大東村との連携を深めるとともに、広域連携による効率的な行政サービスの向上に取り組めます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村税の納付率	93.3% ※令和3年度実績	96%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

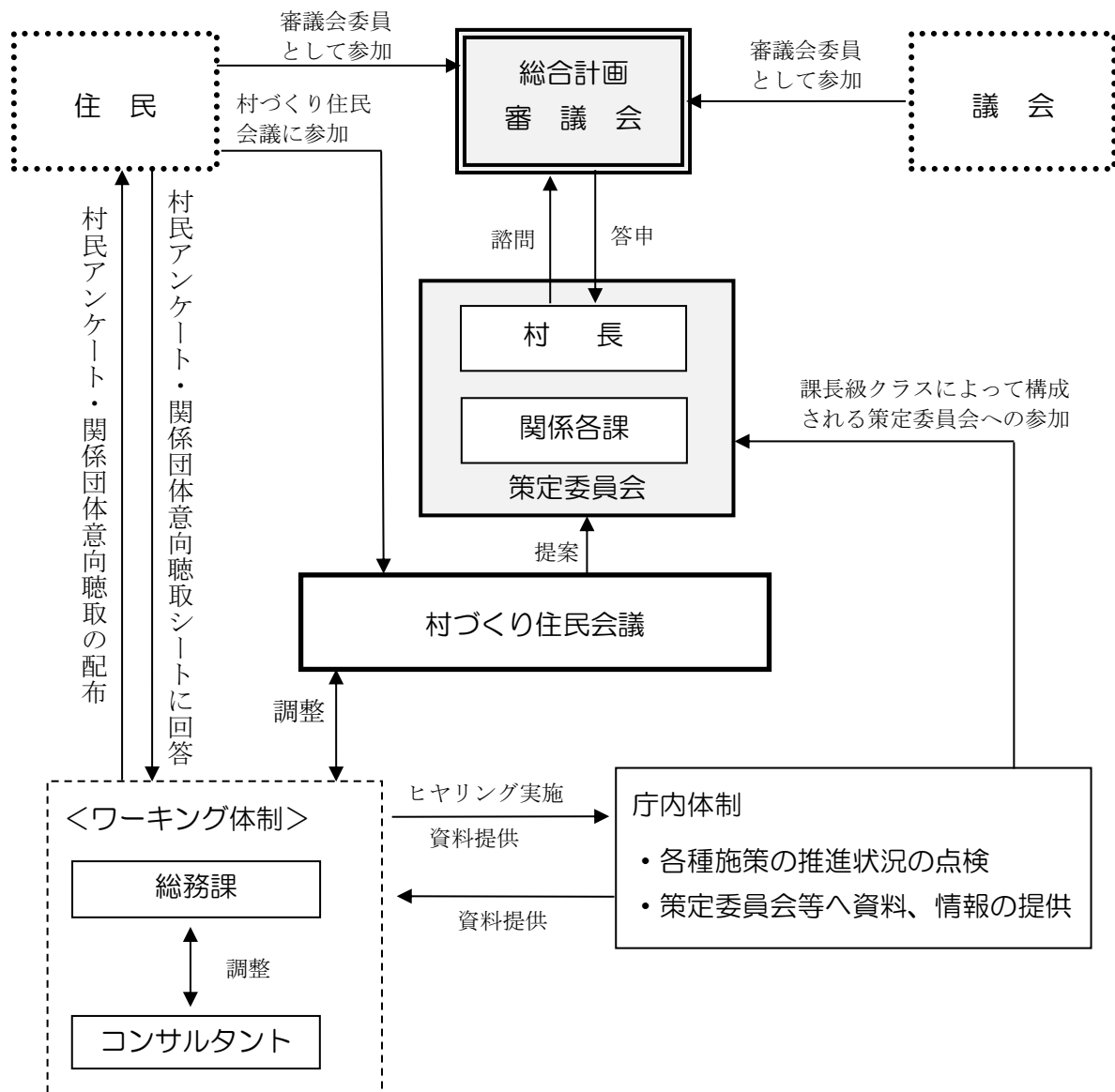
- ◆村役場の魅力づくり、人力（人材）の育成に取り組んでいけると良い。
- ◆島の特産品等（新ブランド）を活用し、ふるさと納税をより魅力的なものにして欲しい。



資料編

1. 総合計画策定の体制

総合計画の策定にあたっては、庁内各課はもとより、幅広い村民参加を図るなど、村民との協働により策定を行っています。



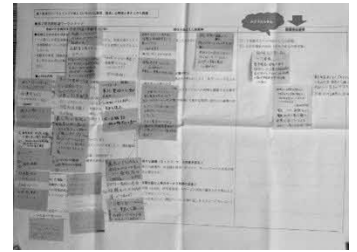
2. 村づくり住民会議の概要

(1) 村づくり住民会議の設置目的について

むらづくりの最上位計画にあたる『第5次南大東村総合計画』及び、将来の人口減少に歯止めをかけることを目的に、戦略的な取り組みを行っていく『第2期南大東村総合戦略』の策定にあたり、将来、南大東村がどのような村であってほしいか、そのためにどんな取り組みが必要であるか、むらづくりに関するご意見をお聞きするため、『村づくり住民会議』を開催し、ワークショップ形式で意見を聴取しました。

(2) 開催日時

- ・ 2023年1月12日（木） 18時～20時
- 場所：多目的交流センター 会議室

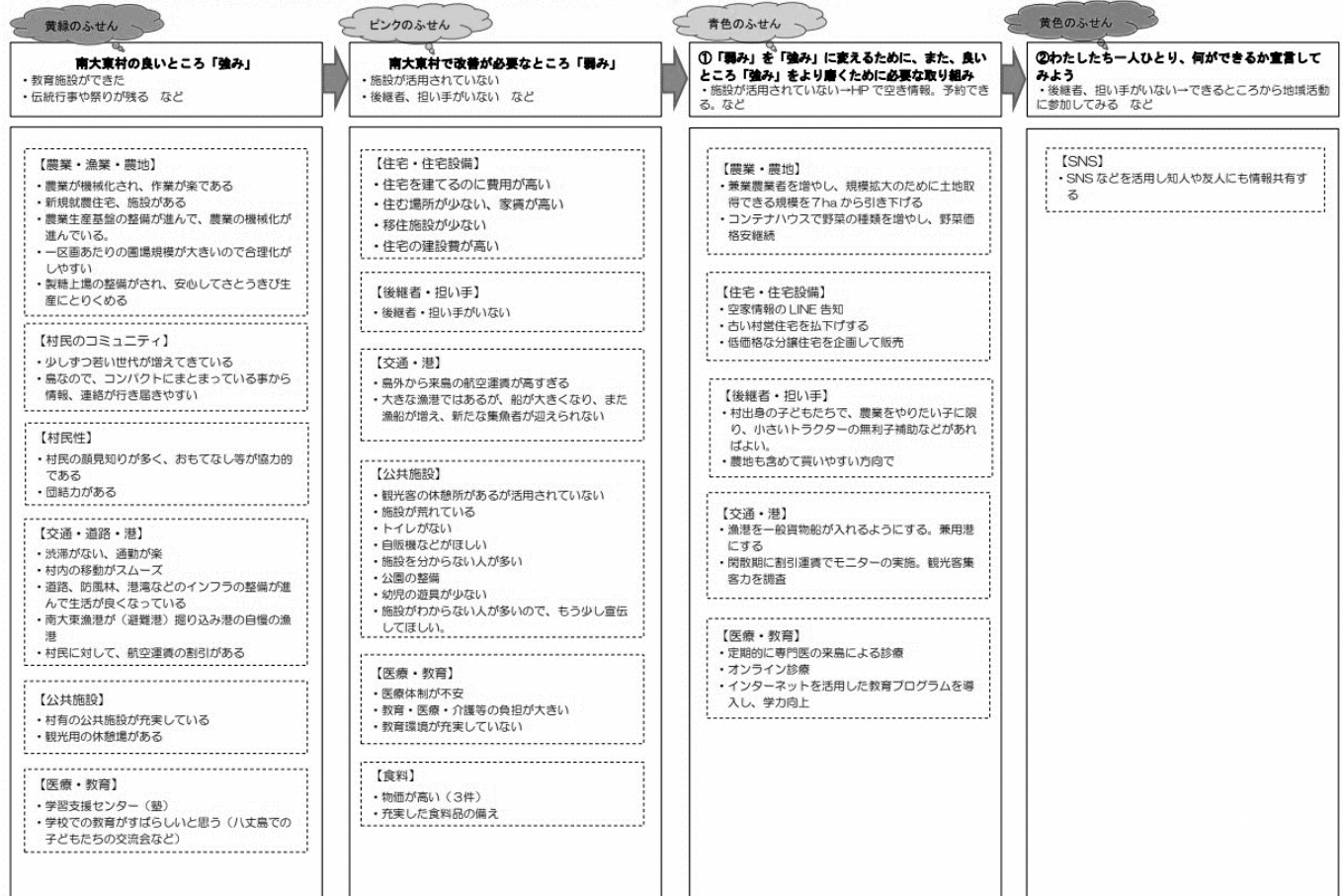


(3) 意見の取りまとめ結果

意見の取りまとめ結果を以下に示します。

第5次南大東村総合計画・第2期南大東村総合戦略に向けた「村づくり住民会議」

(チームA) 23.1.12





3. 団体意向調査の概要

(1) 団体意向調査の目的について

総合計画及び総合戦略の策定にあたり、村内の関係団体に対し、今後のまちづくりへの要望や人口問題に対する対応の考え方をうかがうため、村内の各団体に対し、意向聴取シートの配布・回収を行い、意向聴取を行いました。

(2) 意見の取りまとめ結果

主な意見の内容を以下に示します。

むらづくりについて

① 貴団体からみた村や地域の良い点、問題点を教えてください。

<良い点>

- ・先人の努力で伝統文化が継承できていること。
- ・人の多さや渋滞などのストレスがない。景色が素晴らしい。
- ・治安が良い。
- ・子育て支援の充実、地域活動に対して協力的なところ
- ・今まで培われてきたコミュニティ力が高い。
- ・飛行機代は高いが、島民割引がある。
- ・治療に伴う本島への渡航費の補助、進学する学生への支援金等。
- ・農業において、機械化が進んでいる。

<問題点>

- ・村民のほとんどが島の将来や、島を良くしたいということを発言しないこと。
- ・一番の問題は島で家を建てられないことだと思う。
- ・観光受入に前向きではあるが、積極的ではない。
- ・今後はIターンファミリーが増えるような移住したくなる受け入れ体制も必要ではないか。
- ・医療体制への不安、脆弱性。
- ・屋外では高齢者が十分に楽しめる施設がない。

② 今後のむらづくりや総合計画への期待や提言、アイデアを教えてください。

- ・補助金等を模索し、まとまった数の家を建てる。土地は村が確保し、無料で譲渡する。世帯数の少ない区で家を建て、村と区の両方を守る。
- ・若い人（島出身者）や島外からの移住者が住める住環境の促進。
- ・村民との距離を近くし、いろいろな意見要望を聞いて欲しい。
- ・島に図書館があつたらいいなと思います。
- ・関心を持ってもらう為に、島の取組みを積極的に動画配信する
- ・子育て支援(医療・教育補助)の拡充。
- ・商業エリア、観光エリアの景観整備。
- ・寮を備えた農業機械専門学校をつくれないうか。

③前述した②の提言やアイデアなどに関して、今後、村と協働で取り組んでみたい活動はありますか。

- ・島の将来は子ども達が担うと考え、子ども達が島を自慢し、帰りたい島にするための活動がしたい。学校の緑化や村の祭り、学校行事により力を入れ、村ぐるみで子ども達のことをやってあげたい。“愛島心”のある子ども達を育てれば島の将来は明るい。
- ・手伝えることがあれば是非やりたいです。
- ・コロナ島内感染者がいなときは、各種イベントを推進したり、地域の飲食店で使える地域振興券などを販売したりすると地域が元気になると思います。
- ・コロナ島内感染者がいなときは、勉強会や交流会を積極的に行いたい。
- ・商業エリア、観光エリアの景観整備。
- ・他の団体に委ねることなく、教育委員会が主体となって、島にグラウンド・ゴルフを普及すること。
- ・むらづくり総合は、行政と地域で一緒になって、若い方の意見も取り込み考えることが大切。

人口減少の抑制に向けた対策について

①今後、人口減少が進んでいった場合、貴団体の活動にこういった影響があると思われますか。できるだけ具体的にお答えください。

- ・高齢化と共に活動人数が減り、厳しくなっていく。
- ・地域の衰退、子どもの減少。
- ・高齢化による地域活動の参加減少。
- ・人材不足により、施設管理運営や観光事業の推進が厳しくなる。
- ・民泊受入家庭不足により、民泊事業の後退。
- ・介護サービスを提供する事が出来なくなると、更に島を出る高齢者やその家族が増え、過疎化に拍車がかかる。
- ・経済規模の縮小が懸念され、事業所数が減少し、活動も縮小・制限される恐れがある。
- ・高齢者だけになってしまったら、自分自身のことをするのが精いっぱい活動どころではない。
- ・これまでの年寄りの概念を変えて、高齢者も若い人も共に働ける社会改革が必要と考えます。

②人口減少に歯止めをかけるため、南大東村に特に力を入れて取り組んでもらいたい事柄や、具体的なアイデアがあれば教えてください。

- ・過疎区に一軒家の村営住宅を建て、低額家賃とし、10年後売却などできたら良いと思う。
- ・住宅整備、島外からの移住促進のため、宅地(旧空港跡地)の無償提供。
- ・生活には衣食住が欠かせないと言いますが、南大東では住の部分に格差があるのではないのでしょうか。事業者や村職員には社宅の整備や、家賃の折半分の住宅手当を支給するなどの処遇改善は必須だと思います。その為の助成や補助、提言を行って欲しいです。
- ・どの職種でも社宅がある状況にするか、又は、どの職種も住宅手当等が充実していて、島内での仕事を選べる状況を作りたいと思います。
- ・今後、村営住宅及び雇用者共同宿舎を整備していく必要がある。
- ・Uターン、Iターン者向けの住居の確保。
- ・空き家対策、リフォーム等の補助。
- ・若者主催による婚活パーティ等を支援(企画、事業費支援等)。

- ・保育所に入る前の子育て親子の居場所づくり。
- ・子育て(医療・教育)に係る支援。
- ・小さな子ども達が遊べる公園が少ないので増やして貰いたい。
- ・子どもの成長に、カルシウム類の支援。
- ・資格取得を促進し、有資格者にはそれなりの手当をつけてあげるとモチベーションもアップし、島の財産にもなるのでは。
- ・航空賃の低価格化。
- ・今の村役場は、全く魅力がないと思います。人力(人材)不足です。
- ・今回のアンケートの設問(私はとてもいいと思います)を本気で考え、そして、それらの「アンケートのまとめを受けて」率先して実行して行っている姿が目映れば良いと思います。

③前述の回答内容に対し、貴団体に関われることがあれば、具体的な内容を教えてください。

- ・各区での行政懇談会や、近い行政との意識を感じてもらい、いろいろな意見で住みよい村、住みたい島にできればと思う。
- ・子育て支援については、できることもあるかと思います。
- ・他地域の取り組みを元に、情報収集や各種研修会や勉強会、介護職資格取得の講習会などを開催。
- ・島外からの働き手の勧誘。
- ・講習会や講演会には積極的に参加します。

4. 南大東村総合計画審議会、策定幹事会

(1) 南大東村総合計画審議会設置要綱

南大東村総合計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 南大東村総合計画の策定に関し、村長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、南大東村総合計画（以下「審議会」という。）を置く。

(目的)

第2条 審議会は、総合計画の原案に対して、村民の意向が充分反映された本村の特性を生かした個性あるむらづくりの立場で策定されているか、専門的な立場から将来の展望と方向づけについて、検討し、協議し、村長へ答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会の委員は村内各種団体の代表者、学識経験者及び村長が適当と認める若干名で組織し、村長が委嘱する。

(会長)

第4条 審議会に会長、副会長各1名を置き、審議会において互選する。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、南大東村総合計画原案の諮問に対し、村長に答申した日までとする。

(会議)

第6条 審議会は必要に応じ会長がこれを招集する。ただし、最初の審議会は村長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、不可同数のときは会長の決するところによる。

4 会長は、審議会の議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月21日から施行する。

(2)南大東村総合計画審議会名簿

	氏 名	役 職	備考
1	仲田 明男	南大東村議会議長	会長
2	儀間 勉	南大東村農業委員会会長	副会長
3	名嘉 芳成	南大東村議会議員	委員
4	山城 興治	南大東村議会議員	〃
5	金川 均	南大東村議会議員	〃
6	金城 盛男	南大東村老人クラブ会長	〃
7	垣花 恵忠	南大東村商工会長	〃
8	仲田 茂幹	南大東村青年連合会長	〃
9	知念 竜児	南大東村漁業組合長	〃
10	望月 雄紀	南大東幼・小中学校長	〃
11	濱里 和男	南大東村字在所区長	〃
12	奥山 武	南大東村池之沢区長	〃
13	池田 哲	南大東村字北区長	〃
14	新垣 一久生	南大東村字新東区長	〃
15	幸地 聡	南大東村字旧東区長	〃
16	大城 盛明	南大東村字南区長	〃

◆答申の様子



(3)策定委員会名簿

	氏 名	役 職
1	新垣 利治	南大東村長
2	川満 廣司	南大東村産業課長
3	仲田 茂生	南大東村土木課長
4	具志堅 恵子	南大東村会計課長
5	具志堅 忠弘	南大東村福祉民生課 課長補佐
6	比嘉 守	南大東村空港課 課長補佐
7	宮平 美智子	南大東村教育委員会教育長
8	大城 盛敏	南大東村港湾業務課長
9	沖山 論	南大東村議会事務局主査
10	浅沼 悟	南大東村総務課長

第5次南大東村総合計画

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド
～笑顔あふれる ウファガリ島～

令和5年（2023年）3月

発行：南大東村役場 総務課

〒901-3895

沖縄県島尻郡南大東村字南 144 番地-1

TEL（代表）：09802-2-2001 ／ FAX：09802-2-2669

